

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	27,301	26,843	28,566	33,771	32,230
経常利益 (百万円)	1,111	226	550	851	1,476
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	775	123	415	2,187	993
包括利益 (百万円)	773	260	622	2,137	1,063
純資産額 (百万円)	9,830	9,928	10,407	12,308	13,143
総資産額 (百万円)	27,786	28,791	33,669	37,756	35,613
1株当たり純資産額 (円)	553.89	559.42	585.33	697.26	744.03
1株当たり当期純利益 (円)	43.71	6.96	23.38	123.27	56.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	34.5	30.9	32.6	36.9
自己資本利益率 (%)	8.1	1.3	4.1	19.3	7.8
株価収益率 (倍)	11.51	65.07	19.46	3.54	10.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,149	1,162	1,086	2,334	418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,083	1,100	1,457	1,701	1,086
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	287	1,327	2,425	1,514	464
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,255	2,321	2,202	3,083	1,950
従業員数 (名)	485	500	484	493	491
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(46)	(29)	(22)	(19)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	27,053	25,644	27,240	32,306	30,730
経常利益 (百万円)	1,102	114	491	862	1,375
当期純利益 (百万円)	767	66	394	2,226	955
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	9,875	9,775	10,027	12,012	12,752
総資産額 (百万円)	27,185	28,118	32,883	37,100	34,931
1株当たり純資産額 (円)	556.42	550.80	563.99	680.51	721.94
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	11.00	13.00	22.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	43.28	3.73	22.18	125.45	54.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	34.8	30.5	32.4	36.5
自己資本利益率 (%)	8.0	0.7	4.0	20.2	7.7
株価収益率 (倍)	11.62	121.50	20.51	3.48	10.52
配当性向 (%)	21.1	245.0	50.3	10.4	40.7
従業員数 (名)	439	442	431	437	434
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(43)	(27)	(20)	(15)
株主総利回り (%)	85.5	78.6	80.8	79.8	105.7
(比較指標：東証業種別株 価指数(第一部、建設業)) (%)	(94.5)	(100.6)	(147.2)	(151.7)	(236.0)
最高株価 (円)	617	515	482	464	822
最低株価 (円)	452	425	430	383	395

- (注) 1 第72期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1954年3月	九州地区のPC（プレストレストコンクリート）事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
1954年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（2000年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
1954年11月	福岡市橋口町に本店移転
1959年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
1960年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
1960年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（2009年3月閉鎖）
1963年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
1964年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（2000年4月閉鎖）
1965年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
1966年4月	広島市に広島出張所（現 広島支店）設置
1970年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
1970年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
1971年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
1972年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
1976年1月	仙台市に仙台連絡所設置（2009年3月閉鎖）
1979年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
1988年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
1991年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
1993年4月	福岡証券取引所に株式上場
1996年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立 大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に株式上場
1998年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
2000年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
2001年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合 福島県安達郡大玉村に東北工場設置
2002年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
2006年6月	執行役員制度の導入
2007年3月	株式会社富士メンテを解散
2008年1月	福島県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立 福島県いわき市にいわき工場取得
2008年10月	富士興産株式会社を吸収合併
2009年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
2011年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
2012年1月	株式会社シーピーケイの全株式を取得
2014年4月	仙台市に東北支店設置
2014年9月	ミャンマー連邦共和国のインフラ整備事業参入を図るため、同国にMyanmar Fuji P.S Construction Company Limited（現 非連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場の第一部に指定
2020年4月	株式会社ピーエフ・ディー（現 非連結子会社）を設立
2021年1月	完全子会社の株式会社シーピーケイを吸収合併
2021年10月	駿河技建株式会社の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ移行
2026年5月	九州小竹工場の生産体制の強化や就業環境の改善を目的として2021年に開始した大規模改修工事が完了

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社3社、その他の関係会社1社により構成され、PC技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

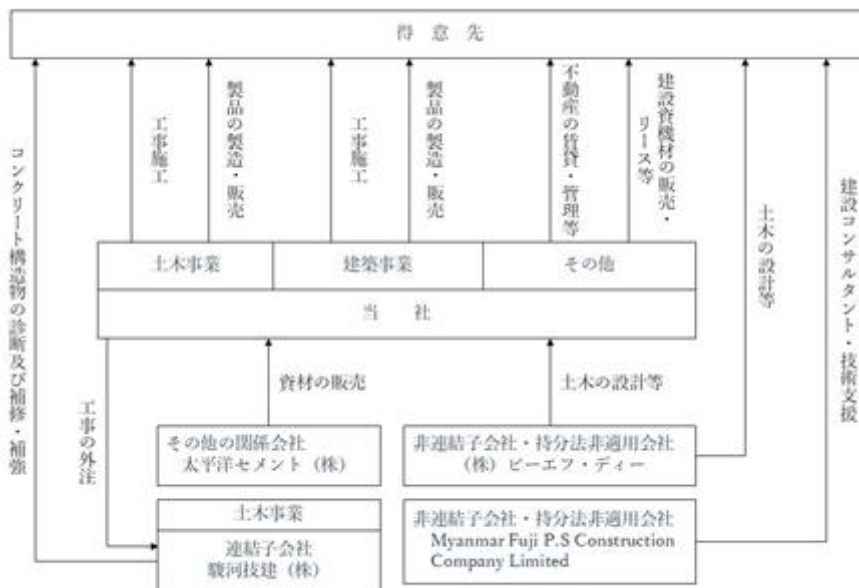
当社及び当社の関係会社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- | | |
|------|--|
| 土木事業 | <p>当社は、PC技術を用いた土木工事の請負、企画、設計、施工監理及びPC土木製品の製造・販売を行っております。</p> <p>駿河技建(株) (連結子会社) は、コンクリート構造物の診断及び補修・補強を行っております。太平洋セメント(株) (その他の関係会社) からは、同社製品のセメント等を購入しております。</p> |
| 建築事業 | <p>当社は、PC技術を用いた建築工事の請負、企画、設計、施工監理及びPC建築製品の製造・販売を行っております。</p> <p>太平洋セメント(株) (その他の関係会社) からは、同社製品のセメント等を購入しております。</p> |
| その他 | <p>当社は、不動産の賃貸・管理等及び海外事業、建設資機材のリース等を行っております。</p> |

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 駿河技建(株)	静岡県 静岡市	20	コンクリート構造 物の診断及び補 修・補強	100	-	工事の外注 役員の兼任等
(その他の関係会社) 太平洋セメント(株) (注)1、2	東京都 文京区	86,174	セメント等の製 造・販売	-	18.06 (0.17)	当社がセメント等を 購入 役員の兼任等

- (注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、株主を始め、顧客、当社グループ社員、協力会社並びに地域社会からの信頼を得て、社会資本整備を通して「信頼と利益」の調和の取れた企業経営を目指しております。企業である限り競争は必然であり、そのためにより高度で特化した技術が必要であることを認識し、人材教育と技術開発を推進しております。

(経営理念)

- ・福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕する
- ・技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂する
- ・和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出す

(経営方針)

技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、利益追求と社会的責任の調和を実現する。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが事業対象とする市場環境につきましては、土木分野においてこれまで市場を牽引してきた高速道路会社の大規模更新事業が僅かに縮小へ向かう傾向にあるものの、政府の「第1次国土強靱化実施中期計画」の始動により、老朽化インフラの更新や災害対策事業の拡大が見込まれ、市場全体としては引き続き堅調に推移するものと判断しております。また建築分野では、首都圏を中心とする都市再開発需要が継続する中、深刻な人手不足を背景に、現場の省力化を実現する当社独自製品「FR板」への需要がさらに高まる見通しです。その一方で、原材料価格や労務コストの高止まり、及び受注競争の激化など、予断を許さない状況が続いています。また当社グループは現在、2030年度を最終年度とする第5次中期経営計画「VISION2030」を推進しております。外部環境の変化に伴い、中間目標（売上高350億円、営業利益率5%）の達成時期を2027年3月期へと1年延長いたしました。第75期はこの目標完遂に向けた「稼ぐ力」を最大化させる極めて重要な年です。これまでのアクションプランを通じ、九州小竹工場のリニューアルやDX環境の整備、メンテナンス事業会社のM&Aなど、着実な成果を上げてまいりました。しかしながら、人的リソースの拡充においては慢性的な担い手不足が足かせとなり、想定した成果を十分に上げるには至っておりません。これらの状況を踏まえ、当社グループは以下の課題に重点的に対処してまいります。

人的リソースの拡充と定着（「量」から「質」への転換）

担い手不足が深刻化する中、人材戦略を従来の「量」の確保から個々の「質の向上」をより重視する施策へと抜本的に転換いたします。実践に即した教育研修を通じて現場運営の高度化を実現するとともに、既存社員の定着（離職防止）を経営の最優先課題の一つに掲げます。具体的には、健康経営の活動深化、リ・ブランディング活動を通じたエンゲージメント向上に加え、i-con戦略ラボの活動を加速・実装させることで、現場の負担軽減を図ります。これらを通じて「働き続けたい企業」としての基盤を固め、担い手の確保と育成の両立を目指します。

サステナブルな工場事業に向けた再編の検討

全国6工場のネットワークは、安定的に製品需要に応えることができる当社グループの強みのひとつです。しかし、一部の工場においては老朽化による更新費用の増大や、敷地の狭小性による機能拡張の限界など、長期的な採算性の観点から課題も顕在化しております。今後、工場製品への需要がさらに高まる中、事業の継続性と効率性を両立させるべく、統廃合をも視野に入れた「最適配置と生産体制の再構築」の検討を推進し、次世代を支える強固な事業としての生産基盤を確立いたします。

収益性のさらなる改善と業務アライアンスの実装

「工事工場利益改善プロジェクト」による徹底した原価管理と適正な価格転嫁を継続し、高水準の収益性を安定的に維持できる経営体制を確立いたします。あわせて、大豊建設株式会社との業務提携を具体的な収益へと繋げる「実装フェーズ」を加速させます。PC技術の相互補完や共同技術開発を深化させ、自社単独では困難であった新事業分野への展開や受注競争力の強化を早期に実現いたします。

企業価値向上に向けた戦略的アプローチ

持続的な成長と資本効率の向上を通じて、ステークホルダーからの社会的評価を高める取り組みを強化いたします。東証の要請（PBR1.0以上の早期達成）を真摯に受け止め、収益性の改善と市場との対話の深化を実行することで、外的環境に左右されない「自律的な経営環境」を強固なものいたします。

上記の課題解決を加速させることで、「社会に必要とされる100年企業」への道筋を確かなものにし、中長期的な企業価値の最大化に邁進する方針です。

(3) 中期経営計画「VISION2030」について

当社グループは、2021年に向こう10年を見据えて、「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした「VISION2030」を策定いたしました。

「VISION2030」では、通過点である2025年までの5年間で高収益体制の実現、経常的に経営資源を充実させていく体制・文化の構築を目指すべきゴールとして、「稼ぐ力」を蓄えるためのハード・ソフト両面での環境整備を集中的に行い、その後、2030年に向かってこれをテコに「急成長を成し遂げる期間」としております。

2030年にあるべき姿として「価値を創造するエンジニアリング企業」「顧客の要望にワンストップで応える企業」「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業」を目標としております。

この「VISION2030」を達成するための方針として、次の4つを掲げております。

事業方針：

- ()2030年度のゴールに向けて、2025年度までに高収益体制が実現し、経常的に経営資源を充実させていく体制・文化の構築している状態を目指す
- ()2030年度のゴールを、売上高450億円超・営業利益率5%超とし、2025年度に売上高350億円超・営業利益率5%超を目指し、選別受注及び利益優先主義を継続する
- ()人員増加施策だけでなく、生産性の向上を図るため、大規模な設備増強や現場負荷軽減のための仕組みづくりに注力する

投資方針：

- ()工場を中心に5年間で集中的な投資を行い、生産性の向上、製品売上比率の向上を図る
- ()将来の工場製品売上の増加見通しに伴い、必要な時期において工場の生産能力の増強を検討する
- ()継続的な研究開発を行うために売上高の0.3%を開発費に充てる

財務方針：

- ()財務の健全性を重視し、投資は利益の範囲内とする
- ()将来、大規模な投資が必要となった場合は、保有資産の活用も視野に入れる
- ()ROEは7%超の維持を目標とする

株主還元方針：配当性向20%超の維持

また、「VISION2030」においては、SDGs<持続可能な開発目標>の17の目標への取り組みについても掲げております。



当社グループは、2015年に国連サミットで採択されたSDGsに対し、当社事業の重要な様相としてSDGsを位置付け、「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を目標に掲げ、SDGsが描く未来の現実に取り組むことで、さらなる社会貢献を図ること、及び事業活動を通じて、課題抽出と技術革新に取り組み環境負荷軽減を達成することは重要な課題と捉えております。

また、外部環境の変化を受け中期経営計画「VISION2030」の一部をアップデートし、中長期的な企業価値の向上に向けて、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を行うことを2024年5月15日に公表いたしました。

世界的なインフレによる原材料、労務費、輸送費等の建設コストの高騰など外部環境の変化の影響を受け、「VISION2030」に掲げたROE 7%超の維持が未達、PBR（株価純資産倍率）が1.0を割り込んでいる状況であることから、主要セグメントである土木事業・建築事業の収益性確保により「VISION2030」の業績目標を達成し、株主還元の充実、IR活動の強化などによる株価の向上に向けた取り組みの実施により、ROEとPBRの改善・向上に繋げてまいります。

具体的な目標・取り組みは以下のとおりです。

() 利益確保によるROEの改善

「VISION2030」に計画する工場設備投資等による既存事業の充実に加え、新規事業への挑戦・拡大を図るとともに、「工事工場利益改善プロジェクト」にて策定した諸施策の遂行により、売上高350億円超、営業利益率5%超の実現することにより、ROE 8%超の実現を目指す

() 株価向上施策によるPBRの向上

配当政策の見直し

株主還元強化による株価向上施策の一環として、配当性向40%を目指す

自己株式の取得

資本効率向上と株主還元強化の一環として、自己株式の取得を検討

IR活動の強化

積極的な情報開示とIR活動の強化

() 他社との協業による企業価値の向上

当社は、2025年6月に主力分野の異なる大豊建設株式会社と将来的な企業価値の向上を目指す施策の一環として、業務提携を行いました。

主力分野の異なる企業との協業は、シナジー効果によって企業価値を安定的に高め、対象市場を拡大し、コスト競争力を強化できるものと考えております。

業務提携の主な目的と内容等は次のとおりです。

プレキャスト化の推進

メンテナンス工事におけるトータル対応の実現

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を活動方針とし、第5次中期経営計画「VISION2030」において、この方針に基づく取り組みのゴールとして以下の2点を挙げております。

SDGsが描く未来の実現に取り組むことで、さらなる社会貢献を図ること

事業活動を通じて、課題抽出と技術革新に取り組む環境負荷軽減を達成すること

当社グループは上記の取り組みを達成することで事業活動を通じて環境問題、社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、ESG(環境(E: Environment)、社会(S: Social)、ガバナンス(G: Governance))の観点から5つの重要課題(マテリアリティ)を策定し、事業活動を通じて具体的な取り組みを推進することで、サステナブル(持続可能)な社会の実現を目指しております。

当社グループにおいては、各業務執行部門が取締役会で定められた経営方針に基づき重要課題(マテリアリティ)の解決を目指した具体的な活動計画書である「業務遂行計画」を策定し、取締役・執行役員で構成する「業務遂行計画レビュー会議」において、各業務執行部門が立案・実施した活動報告を四半期ごとに行い、それをモニタリング、進捗管理することにより実効性を担保し、確実な遂行を確保できる体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループは、ESGの観点から策定した重要課題(マテリアリティ)に対して、各業務執行部門において活動方針(アクションプラン)を作成し、取り組んでおります。

重要課題	活動方針	戦略
低炭素社会の実現	(1)地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減する (2)新たなシステムを導入し再生可能エネルギーの創出を図る (3)環境マネジメントシステムへの取り組み	低炭素を目指した原材料の見直しを行うとともに、プレストレストコンクリート技術が用いられ、再生可能エネルギーを創出する「風力発電ハイブリッドタワー」の実用化に向けた取り組みの実施
持続可能かつ強靱なインフラ整備	(1)高品質で耐久性に優れたインフラ整備 (2)100年先も持続可能な住宅技術 (3)自然災害に強いまちづくりに向けて (4)BCP(事業継続計画)への取り組み	防災・減災への取り組みとして、河川堤防の補強に用いるPC矢板の技術開発を推進するとともに、耐久性に優れた建築用プレキャスト製品の需要拡大を図る
安心・安全なまちづくり	(1)建造物のライフサイクルに寄り添う (2)地域とともに災害からまちを守る (3)LDC(後発開発途上国)での技術支援	
真のダイバーシティ化の達成	(1)ジェンダーレスで働きやすい職場環境の形成 (2)社員一人ひとりに寄り添った健康経営の促進 (3)障がい者雇用の促進 (4)すべての人が働きがいをもち、自己成長を実現する	人材の確保と育成、労働環境の整備等について、重要課題を設定し、方針・戦略を立て達成を目指しております。詳細は下記の<多様性の確保に向けた人材育成方針、社内環境整備方針>を参照ください。
持続的な協力関係の構築	(1)グループ会社、協力会社との関わり (2)一人ひとりの環境保護への意識向上を図る (3)ステークホルダーとのパートナーシップ	コンプライアンス経営を重視し、社会課題の解決に向けた取り組みを、事業活動を通じて行うことで企業価値の向上を図る

<多様性の確保に向けた人材育成方針、社内環境整備方針>

当社グループは、会社の持続的な成長に向けた経営リソースの一つである「人材」について、多様な人材が集まることで生まれる可能性を考慮のうえ、個々のスキルやオリジナリティを通して社員が「プロフェッショナル」として、働きがいという豊かさを感じる環境づくりに向けて、研修や適正配置などに取り組むことを人材育成方針としております。

また、社員が「誇り・魅力・やりがい」を感じて心身ともに健康で生き生きと活躍し能力を最大限に発揮できる環境整備として、働き方改革や健康経営の推進、ハラスメントの撲滅、並びに多様な勤務制度の導入、福利厚生制度の充実、処遇の改善などを図ることで、多様性の確保や個性を尊重し協働する企業文化を浸透させながら持続的な成長を目指し、真のダイバーシティ化の達成に向け取り組んでおります。

具体的なテーマと活動方針、取り組みは以下のとおりとなります。

人材の確保と育成

活動方針	取り組み
<p>新卒・中途を両輪とする要員計画を立案のうえ、多様性確保の観点から、女性・外国人・中途採用の人材を積極的に活用するとの認識に立ち、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な人材を確保し、実践に即した教育研修を充実させ「質の向上」を図る。</p> <p>また、シニア人材のモチベーション向上とさらなる活躍を促進し、経験値の高い労働力を確保するとともに将来を担う若手技術者の離職を低減する。</p>	<p>キャリアモデル「人材開発レベルマップ」に基づく専門能力の習得及び資格取得の支援</p> <p>階層別研修（入社時～各等級別）や安全・技術などの研修会による個々の成長支援</p> <p>定年延長</p> <p>役割と貢献の明確化やコミュニケーションの充実を図るための人事評価制度の整備</p>

労働環境の整備

活動方針	取り組み
<p>労働力供給が減少し、働く人々の価値観が変化している中で、働き方を見直すことによりワークライフバランスと生産性向上との好循環を生み出す。</p>	<p>時差出勤、在宅勤務、サテライトオフィス勤務の推進</p> <p>生産現場の業務を支援するバックオフィスの導入</p> <p>生産現場の安全・衛生面を女性の視点でチェック、改善し、女性技術者の労働環境の整備を促す</p> <p>労働時間短縮によるワークライフバランスの促進</p> <p>法定以上の育児・介護休暇制度の導入</p> <p>女性活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として「えるぼし」認定(2段階目)を取得</p>

健康経営の推進

活動方針	取り組み
<p>社員の健康が経営の基盤であるという考えのもと、健康経営最高責任者（社長）による「健康経営宣言」を制定し、心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境を構築する。</p>	<p>健康診断結果やメンタルヘルスチェックを踏まえた保健師・産業医の指導</p> <p>健康を意識した自社企画イベント（健康づくり習慣化チャレンジ）の実施や福利厚生（カフェテリアプラン）の整備</p> <p>ハラスメント防止及びメンタルヘルスケアに関するe-ラーニングや研修の定期実施</p> <p>毎日ストレッチの実施</p> <p>経済産業省が健康経営の普及促進のため設計した健康経営優良法人認定制度の継続認定</p>

パートナーとの協働

活動方針	取り組み
<p>担い手不足が大きな問題となる中で、「人づくり」の重要性を鑑み、全国各地における様々な取引先とさらなる連携強化、信頼関係の構築に注力する。</p>	<p>経済産業省や中小企業庁が提唱する「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、宣言 優良技能者の育成と待遇改善を考慮し、国土交通省が進めるキャリアアップシステムの基準を加味した当社独自のマイスター制度の導入 安全衛生教育、安全パトロール、各種表彰などの様々な活動を通じて、協力会社と一体となった安全衛生の向上</p>

(3) リスク管理

当社グループの重要課題(マテリアリティ)の達成を阻害するリスクとしては、気候変動、異常気象などによる自然災害の増加や原材料・燃料の価格高騰、長時間労働やステークホルダーとの関係悪化など様々なリスク要因がありますが、当社グループのリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは創業以来、新製品や現場工事における施工方法の開発、製造技術の合理化など、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

引き続きこれらの研究開発を進めていくとともに、政府が2050年を目標としているカーボンニュートラルへの対応や、近年頻発し激甚化している風水害への対応を目指したプレストレスコンクリート構造物の研究開発を進めてまいります。

<カーボンニュートラルへの取り組み>

当連結会計年度においては、過年度に発足した当社グループ全体で取り組みを本格化させるための代表取締役直下の組織「カーボンニュートラル推進プロジェクト」において、SBT (Science Based Targets) 認定取得に向け、二酸化炭素排出量と削減率を継続して管理していくためのシステムの導入を行うとともに、2024年度、2025年度の排出量の算出を開始しました。翌連結会計年度内でのSBT認定取得を計画しており、目標設定は以下の通りです。

- ・Scope1, 2の中長期での削減目標の設定は、2023年度を基準年度とし、2030年度までに42%の削減
- ・Scope3については、2023年度を基準年度とし、2030年度までに25%の削減

工場における取り組みとして、材料由来の二酸化炭素排出量を低減するために産業副産物を活用したコンクリートの開発、養生時の燃料の変更、再エネ電源の使用などの取り組みを行ってまいります。

工事現場における取り組みとしては、省エネ機材の活用、再エネ電源の使用、事務所のZEB化などの取り組みの実施に加え、現場でのエネルギー使用を低減するためのプレキャスト化の推進にも取り組んでまいります。

<多様性の確保に向けた考え方、自主的かつ測定可能な目標及びその状況>

当社グループは、上記「(2)戦略」において認識した、人材の多様性確保の観点から、女性・外国人・中途採用の人材を積極的に活用するとの認識に立ち、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な人材を確保し、会社の持続的な成長が図れるよう努めており、次のような指標を用いて管理しております。

指標	目標	当連結会計年度	前連結会計年度
技術職員における女性技術者の割合	10%以上	9.2%	8.1%
技術職員における外国人技術者の割合	10%以上	8.0%	8.7%
新規雇用者における中途採用者の割合	40%以上	41.7%	34.4%

技術職員における女性技術者の割合及び外国人技術者の割合を指標としておりますのは、当社グループの土木事業・建築事業、また現場施工・工場製作など全ての局面におきまして「技術者」が中心となるものであり、当社グループの事業を遂行する上で最も重要なものであります。さらに、性別や国籍などに捉われないジェンダーレスな職場環境を構築するために女性技術者、外国人技術者が重要であり、その割合を指標としております。

また、中途採用者の割合に関しては、担い手不足による人材の確保の観点もありますが、社内に異なる経験・技能を有した多様な人材を確保することが、会社の持続的な成長につながるとの考えにより指標の一つとしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が7割程度であります。国土強靱化策などにより公共事業は増加基調にありますが、わが国の財政事情などから、この増加基調が中長期的に継続するか否かは不透明であります。当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業以外の受注活動も強化することで、リスクの軽減を図っております。

(2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率が最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」をスローガンとして掲げ、グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各支店に安全衛生委員会を設置し、安全パトロールや作業員に対する安全衛生教育を定期的に実施するとともに、日常の安全衛生活動では、安全朝礼、ツールボックス・ミーティング、危険予知活動(KY活動)を行い労災事故の防止に努めております。

(3) 契約不適合責任及び製造物責任について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理にはグループを挙げて万全を期しておりますが、万一、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工事受注後から設計照査を行い、品質パトロールを定期的を実施するなど、プロセスチェックを実施する品質管理体制により、厳密な品質管理を徹底することで、リスクの軽減を図っております。

(4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気の低迷等による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業を中心とする土木事業のプレキャスト化を推進することで、民間建築投資に過度に依存しない体制を構築し、リスクの軽減を図っております。

(5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小企業に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループはこれら地元中小企業の下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元企業が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、契約前に取引先の信用調査を適切に実施することで、リスクの軽減を図っております。

(6) 資材価格や外注労務単価変動の影響について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰し、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、発注者との交渉を密にし、スライド条項が適用されるように働きかけることで、リスクの軽減を図っております。

(7) 建設技術者や技能労働者の不足について

少子高齢化の進展や建設産業の構造的な問題により、建設技術者や技能労働者の不足が顕著な問題となっております。労働者不足に関しては国をあげた課題として取り組まれており、この問題に適切に対応できない場合は施工能力が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建設技術者や技能労働者不足に対応するために、現場工事のプレキャスト化の推進や、女性技術者及び外国人技術者の採用を積極的に行うことで、リスクの軽減を図っております。

(8) 大規模自然災害等

地震や台風等大規模な自然災害の発生や感染症の流行により、当社グループの事業遂行に直接的または間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続に重大な影響を及ぼす大規模自然災害や感染症等の不測の事態に備え事業継続計画を策定するとともに、大規模災害を想定した避難訓練、安否確認訓練を実施し、リスクの軽減を図っております。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループの事業活動において、施工物件や知的財産に関する情報など、多様な電子データを取り扱っております。近年、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃が増加し、当社グループ内で同様の事象が生じた場合、機密情報や個人情報などの漏洩に加え、事業活動の継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ研修によるリテラシー向上や、マルウェア検知ソフトの導入、他拠点バックアップによるデータ保護を行っています。さらに、感染時や感染が疑われる場合に、適切な連絡体制を通じて速やかな報告を行い、定められた手順に従って迅速に対応して情報システム環境の復旧と適切な情報発信を行うことを事業継続計画に定め、リスクの軽減を図っております。

(10) 法的規制等について

当社グループの事業は、建設業法、建築士法、建築基準法等の法的規制を受けております。主要な事業であります土木・建築事業は、建設業法に基づき、特定建設業許可を受けておりますが、不正な手段による許可の取得や経営管理者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合は、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。

当社グループでは、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一、法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法務部門が当該許可の諸条件や法令等を遵守していることを定期的に確認することでリスクの軽減を図っております。

(許認可等の状況)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-4)第2301号	2022年11月26日から 2027年11月25日まで (5年ごとの更新)	建設業法第29条

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続や堅調な企業業績等を背景に、賃上げによる雇用・所得環境の改善に加え、政府による各種政策により、物価上昇の中でも緩やかな回復基調が続いております。一方で、中東やウクライナにおける紛争の長期化による原材料・エネルギー価格は依然として高止まりの状況にあることに加え、米国の通商政策などの影響による景気の下振れが懸念されることから、今後も引き続き国内外の様々な環境変化を注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は高速道路の大規模更新事業において発注者側の働き方改革や事業財源の制約などにより、整備スピードに鈍化傾向がみられるものの、災害復旧事業や「防災・減災、国土強靱化」関連の整備事業を中心に堅調に推移しました。土木分野の先行きにつきましては、従来の公共事業関係費に加え、2026年度からスタートする政府主導の「第1次国土強靱化実施中期計画」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に一定量の発注が想定され、底堅く推移していくと見込まれます。また、建築分野につきましても首都圏を中心とした再開発事業や防衛関連施設への投資の増加に加え、民間設備投資に持ち直しの動きがみられ、今後も需要拡大が期待されます。一方で、労務費・建設資材・輸送費の高騰など建設コストが総じて高い価格水準で推移していることに加え、深刻な人手不足は業界全体における喫緊の課題であり、人材の確保や生産性の向上に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の中間年にあたる5年目を迎え、「工場利益改善プロジェクト」による収益性の向上、キャッシュ・フローの改善による財務体質の健全化、既存工場のリニューアルによる労働環境の改善や生産性の向上、専門部署による「DX」の推進・普及、生産現場の業務を支援するバックオフィスの機能向上、SBT認定に向けたカーボンニュートラル等の環境対策や補修補強・防災分野に関する研究開発、子会社を核としたメンテナンス事業の拡大、コンクリート構造物を主たる事業とするゼネコンとの業務提携など、整備してきたリソースを通じて「稼ぐ力」の向上を目指した取り組みを実施しながら企業活動を進めてまいりました。また、多様性を重視したリクルート活動、生産現場の働きがい改革「リ・ブランディング」の推進、時間外労働の減少などワークライフバランスの充実、経済産業省が推進する健康経営優良法人の認定継続、「SDGs」の全社的展開を通じた社会的な企業価値向上のための取り組みなど、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,142百万円減少し、35,613百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,976百万円減少し、22,470百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ834百万円増加し、13,143百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は建築事業におけるプレキャスト製品の需要拡大などにより31,201百万円（前連結会計年度比18.1%増）、売上高は手持ち工事が順調に進捗したものの、建築事業売上高が前連結会計年度において過去最高額だったことによる反動減により32,230百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。利益につきましては、売上高は減少したものの、工事採算性が改善したことなどから、営業利益は1,588百万円（前連結会計年度比79.4%増）、経常利益は1,476百万円（前連結会計年度比73.4%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に保有資産の譲渡に伴う譲渡益を特別利益に計上した影響により993百万円（前連結会計年度比54.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期より、従来報告セグメントとして開示しておりました「不動産賃貸事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し、「その他」として記載する方法に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

土木事業

土木事業は、官庁発注の工事が大型化・長期化の傾向がより強まる中で、長期の大型手持ち工事の確保と中・短期的な工事確保による安定経営を目指し公入札、民間受注活動に鋭意取り組みました。その結果、当連結会計年度においては、国土交通省発注の政府調達協定対象工事（WTO）で技術提案高評価により2件を受注、またNEXCO発注工事ではゼネコンとのJVで継続工事を随意契約で受注し、地元福岡においては福岡県、福岡北九州高速道路公社などでも複数件の工事を受注しました。さらに民間営業での工場製品である大型プレキャストPC床版製作工事を受注するなど営業活動を進めましたが、橋梁関連の公入札工事の発注に鈍化傾向がみられたこともあり、それに伴い競争が激化した影響などにより、受注高は17,080百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

売上高につきましては、現場施工、製品製作とも大型工事を中心に概ね順調に進捗したことに加え、工期末を迎えた大型工事の最終設計変更契約による増額などにより、当連結会計年度においては23,053百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の増加に加え、上記のように発注者との各種スライド条項や協議による設計変更を進めた結果、想定以上の成果が得られたことなどにより工事採算性が改善したことから4,124百万円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

建築事業

建築事業は、関東及び関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調に推移したことに加え、建設物価上昇分を販売価格に転嫁できたこと、また関東地区を中心に工事を含む複数のPCa物件の受注を獲得できたことにより、受注高は14,036百万円（前連結会計年度比79.7%増）となりました。

売上高につきましては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗が好転したこと、及び関西・関東地区の大型再開現場も順調に進捗しましたが、前連結会計年度の売上高が過去最高額を更新したことによる反動減により、9,084百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。

セグメント利益につきましては、運送費、人件費等の建設コスト高騰の影響を受けたものの、適正な価格転嫁の推進により全工種に亘って原価率の改善が実施できたことで、942百万円（前連結会計年度比28.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1,133百万円減少し、期末残高は1,950百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は418百万円（前連結会計年度は2,334百万円の使用）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、売上債権の減少などによるものであります。支出の主な要因は、仕入債務の減少、未収入金の増加、法人税等の支払いなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,086百万円（前連結会計年度は1,701百万円の獲得）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は464百万円（前連結会計年度は1,514百万円の調達）となりました。これは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	17,080	6.7
建築事業	14,036	79.7
その他	83	71.3
合計	31,201	18.1

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	23,053	1.5
建築事業	9,084	15.6
その他	92	67.2
合計	32,230	4.6

- (注) 1. 当社では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していません。
2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中日本高速道路(株)	4,453	13.2	5,456	16.9
西日本高速道路(株)	3,320	9.8	3,785	11.8

(参考) 提出会社の建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	38,832	12,882	51,715	17,489	34,225
	建築工事	1,259	928	2,188	1,236	951
	計	40,092	13,811	53,903	18,726	35,176
	その他	11,983	11,406	23,389	13,580	9,809
	合計	52,075	25,217	77,293	32,306	44,986
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	34,225	12,046	46,271	17,642	28,629
	建築工事	951	1,078	2,029	1,426	602
	計	35,176	13,125	48,301	19,069	29,232
	その他	9,809	16,164	25,974	11,661	14,313
	合計	44,986	29,289	74,275	30,730	43,545

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	34.3	65.7	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	50.8	49.2	100
	建築工事	99.3	0.7	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	17,454	34	17,489
	建築工事	870	366	1,236
	計	18,325	401	18,726
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	17,627	15	17,642
	建築工事	1,240	186	1,426
	計	18,867	201	19,069

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	北陸自動車道(特定更新等)九頭竜川橋他2橋床版取替工事(その2)
中国地方整備局	令和4年度三隅・益田道路木部高架橋PC上部工事
(株)大林組	新東名高速道路大御神西跨道橋他3橋(PC上部工)工事
(株)大林組	東名阪津島高架橋拡幅梁外ケーブル工事
四国地方整備局	令和4-6年度 横断道江田高架橋上部PA27-PA32工事

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------------------------------|
| 東日本高速道路(株) | 首都圏中央連絡自動車道 阿見高架橋(PC上部工)工事 |
| 阪神高速道路(株) | 喜連瓜破橋大規模更新工事 |
| 宮崎県道路公社 | 令和4年度 一ツ葉道路工事 第4号 但し、一ツ葉大橋耐震工事 |
| 福岡県 | 県道甘木田主丸線両筑橋橋梁上部工工事(2工区) |
| 関東地方整備局 | R5国道20号八王子南BP寺田跨道橋上部工事 |
3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	中日本高速道路(株)	4,246百万円	22.7%
	西日本高速道路(株)	3,320百万円	17.7%
当事業年度	中日本高速道路(株)	5,302百万円	27.8%
	西日本高速道路(株)	3,785百万円	19.9%

(4) 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	28,584	44	28,629
建築工事	520	82	602
計	29,105	127	29,232

(注) 次期繰越工事のうち請負金額4億円以上の主なものは次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	岡谷高架橋改良工事
西日本高速道路(株)	令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋(拡張)工事
中日本高速道路(株)	名神高速道路(特定更新等)木曾川橋床版取替工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 城陽第二高架橋東(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	新名神高速道路錫ヶ瀧橋他1橋(PC上部工)拡幅工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、のれん、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、株式給付引当金、退職給付に係る負債、収益認識に関する会計基準に基づく収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記のうち、見積り及び仮定の重要度が高いものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は35,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,142百万円の減少となりました。

流動資産は、25,434百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,430百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、未収入金が435百万円増加するなどはありましたが、現金預金が1,123百万円、受取手形・完成工事未収入金等が1,819百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、10,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ288百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、九州小竹工場リニューアル工事の進捗に伴い機械・運搬具及び工具器具備品や建設仮勘定の増加により有形固定資産が299百万円増加いたしました。また、のれんの償却などによる減少とその他の資産の増加により無形固定資産が1百万円の増加、繰延税金資産の減少などにより投資その他の資産が12百万円減少いたしました。

負債合計は22,470百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,976百万円の減少となりました。

流動負債は、21,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,917百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、流動負債「その他」296百万円増加いたしましたが、支払手形・工事未払金等が1,169百万円、電子記録債務が719百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、1,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、長期借入金57百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は13,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ834百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益993百万円の計上、退職給付に係る調整累計額の増加57百万円、自己株式の株式報酬としての処分による増加5百万円、剰余金の配当による減少234百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は36.9%となり、前連結会計年度末に比べ4.3%上昇いたしました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、潤沢な手持ち工事が順調に進捗したものの、建築事業売上高が前連結会計年度において過去最高額だったことによる反動減により前連結会計年度に比べ1,541百万円減少（前連結会計年度比4.6%減）の32,230百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」の項目をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、売上高の減少に加え、土木事業、建築事業ともに工事原価の低減に努めた結果、前連結会計年度に比べ2,358百万円減少（前連結会計年度比8.0%減）の27,102百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少はあったものの、土木事業においては順調な設計変更契約の獲得など、建築事業においては適正な価格転嫁の推進などにより工事採算性が改善し、前連結会計年度に比べ816百万円増加（前連結会計年度比18.9%増）の5,128百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度12.8%に対し、3.1ポイント改善し15.9%となりました。

なお、セグメント別の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」の項目をご参照ください。

販売費及び一般管理費は、各種経費の節減や業務効率化による残業時間の削減などに努めましたが、賃金上昇による労務費の増加などにより、前連結会計年度に比べ114百万円増加（前連結会計年度比3.3%増）の3,539百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上総利益の増加により前連結会計年度に比べ702百万円増加（前連結会計年度比79.4%増）の1,588百万円となりました。営業利益率は4.9%となり、前連結会計年度に比べ2.3ポイントの大幅な好転となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ38百万円減少の50百万円となりました。鉄屑等の売却による物品売却益の減少及び固定資産の経常的な入れ替え等に伴う処分益の減少が主な要因となります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ39百万円増加の162百万円となりました。借入金利の上昇に伴う支払利息の増加が主な要因となります。

(特別損益)

特別損失は、九州小竹工場リニューアル工事及び関東工場リニューアル工事に伴う固定資産除却損を計上した結果、52百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において保有不動産の譲渡に伴う譲渡益を特別利益に計上したことなどにより前連結会計年度に比べ1,194百万円減少(前連結会計年度比54.6%減)の993百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」、及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金、投資資金及び株主還元に分けられます。

運転資金需要の主なものは、工事の施工及び工場の製品製造のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用や管理費用であります。

投資資金需要の主なものは、設備資金であり、工場における製造設備、工事現場における建設機材等固定資産の購入によるものであります。

また、株主還元については、財務健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

3) 資金調達

当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、子会社(非連結・持分法非適用)を含めた資金調達は、原則として当社が一元管理しており、必要に応じて当社より子会社へ貸付けを行っております。

運転資金及び株主還元につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金により充当しておりますが、運転資金において不足が生じた場合には金融機関からの借入金を利用しております。

設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を作成し、内部資金で不足する場合には金融機関からの借入金を利用しております。なお、工場建設等の大規模な設備投資の場合には、内部資金に加え長期借入金を始めとした複数の調達方法を検討しております。

当社は、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を維持するとともに、長期・短期の借入金のバランスを考慮した安定的な資金調達を行いながら、今後の事業成長に資するため事業運営上必要な手元流動性を高めることに努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」を2022年3月期よりスタートさせ、当連結会計年度は5年目となりました。

この「VISION2030」における前半の5年間（「稼ぐ力」を蓄える期間）における具体的な数値計画は以下のとおりとなっております。

(百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当期)
売上高	28,160	29,400	31,200	33,000	35,300
営業利益	980	1,160	1,250	1,500	1,750
(営業利益率)	(3.5%)	(3.9%)	(4.0%)	(4.5%)	(5.0%)

売上高及び営業利益（率）は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として、重要な指標としております。当連結会計年度の実績との比較は以下のとおりであります。

(百万円)

	VISION2030	実績値	差額
売上高	35,300	32,230	3,069
営業利益	1,750	1,588	162
(営業利益率)	(5.0%)	(4.9%)	(0.1%)

当連結会計年度における実績は、「VISION2030」に対し売上高は3,069百万円下回り32,230百万円となり、達成率としては91.3%となりました。

この主な要因は、土木事業では、潤沢な手持ち工事を現場・工場ともに順調に進捗させたことに加え、工期末を迎えた大型工事の最終設計変更契約が円滑に進んだことなどにより手持ち工事に係わる売上高が増加した一方で、橋梁関係の公入札工事の発注に鈍化傾向が見られ、競争が激化し受注高が減少したことにより、新規受注工事の売上高が計画を下回ることとなり、全体としてVISION2030の目標値を下回る結果となりました。

建築事業においては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗が好転したこと、並びに関東や関西における大型再開現場が滞りなく進捗したことで当社製品の供給も順調に行えたことにより、当連結会計年度は「VISION2030」の目標値を達成する結果となりました。

営業利益は、「VISION2030」の目標値を162百万円下回り1,588百万円となり、達成率は90.7%となりました。

営業利益率につきましては、4.9%と5.0%にわずかに達成できなかったものの、「工事工場利益改善プロジェクト」などの施策の効果により工事採算性が改善し、前連結会計年度の実績2.6%に比べ大幅に改善しており、順調に進捗しております。

販売費及び一般管理費につきましては、賃金上昇により労務費は増加傾向にありますが、各種経費の節減や業務効率化による残業時間の削減などに努めた結果、「VISION2030」の目標値を2.0%程度上回るに留まりました。

したがって、営業利益の未達成の主な要因は、前述の要因による売上高が「VISION2030」の目標値を下回ったことにあると判断しております。

(投資方針及びその分析)

投資につきましては、当社グループが建設業界に属していることから工食用機材の適切な維持更新は安全な施工を行うために不可欠であり、また、工場においても生産性の向上、省人・省力化等のために継続的な設備投資は不可欠と考えております。従って、設備投資額を重要な指標の一つとしております。

当連結会計年度における設備投資額は、782百万円であります。

老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性・生産性の向上及び効率化のための設備の取得などの設備投資が397百万円となりました。

さらに、生産力アップのため既存工場の本格的なリニューアル工事として、九州小竹工場リニューアル工事を2022年3月期からスタートさせており、5年目を迎えた当連結会計年度においては、自社工法で工場事務所棟の建設などを行い384百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度で全てのリニューアル工事の完了を予定しておりましたが、進捗に若干の遅れが生じ、事務所棟は5月の完成となりました。九州小竹工場のリニューアル工事の計画及び進捗については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

研究開発につきましては、設立以来、新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を実施していることから研究開発投資も重要な指標としております。研究所での技術開発などを行った結果、当連結会計年度における開発費の額は125百万円で、売上高の0.4%となり、方針としている売上高の0.3%を達成する結果となりました。

（財務方針及びその分析）

財務につきましては、ROE（自己資本利益率）は投下した資本に対しどれだけの利益を獲得できたかを示す指標であり、重要な指標としております。

当連結会計年度においては、連結で7.8%、個別で7.7%となり、方針としている8%超の目標値を若干下回る結果となりました。

なお、今後は「第2 事業の状況（3）中期経営計画「VISION2030」について」に記載した通り、利益確保によるROEの改善を図り、ROE 8%超の実現を目指してまいります。

また、当連結会計年度の設備投資資金につきましては、設備投資総額で782百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益993百万円の範囲内となっております。従って、当連結会計年度の設備投資資金は、基本として自己資金によっております。なお、九州小竹工場リニューアル関連投資に係る今後の資金については、基本的に内部留保等の活用による自己資金による調達を考慮しておりますが、大型・長期の設備投資と言うこともあり、長期での資金調達が適切と考えており、借入金等による調達も視野に入れ検討しております。

（株主還元方針及びその分析）

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。当社の中期経営計画「VISION2030」においても、配当性向を重要な指標としており、2024年5月15日に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において配当性向40%を目指すこととしております。また、期間損益に影響を受けやすいという特性がある配当性向に加え、安定配当の指標として株主資本配当率（DOE）を配当検討の際の指標として加えております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度の普通配当13円から9円増配の1株当たり22円の普通配当といたしました。この結果、配当性向は39.1%となりました。また、もう一つの指標としている株主資本配当率は前連結会計年度の2.0%から1.1ポイント上昇し3.1%となりました。

なお、今後も「第2 事業の状況（3）中期経営計画「VISION2030」について」に記載した通り、PBR向上のため、株主還元強化を株価向上施策の一環と捉えており、翌連結会計年度の配当は、当連結会計年度の普通配当より3円増配し、1株当たり25円の普通配当を予定しており、配当性向も43.7%となる予定です。今後も株主還元を強化し、配当性向は40%超を維持できるよう努める方針としております。

（SDGsへの取り組み）

「VISION2030」においては、SDGs<持続可能な開発目標>の17の目標への取り組みについても掲げております。「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を2030年に目指す姿の一つと定め、その実現に向けて、基本理念に基づいた重要と思われる5つの課題（マテリアリティ）及びその課題を解決するための活動方針（アクションプラン）を策定しております。

当連結会計年度において、当社グループではSDGs関連研修の実施をはじめとして、SDGsに寄与するため下記のような取り組みを実施いたしました。

福岡市・北九州市における「福岡市SDGs登録制度」認定継続取得

7年連続で「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定取得

スポーツエールカンパニー2026として認定を継続取得

「健康づくり優良事業所」ゴールド認定取得

「女性活躍推進法に基づくえるぼし認定（2段階目）」取得

「カーボンニュートラル推進プロジェクト」により検討を進め、SBT認定の取得を目指してグループ全体としての取り組みを実施

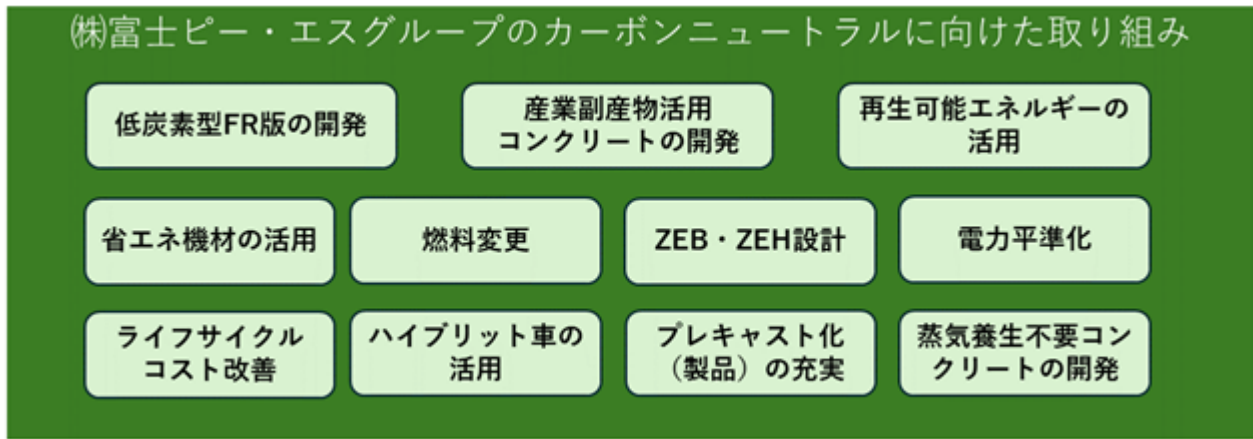
「スポーツエールカンパニー」とは、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業としてスポーツ庁が認定を行う制度です。社員がスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、社員が心身ともに健康で個性や能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指し、健康経営を推進しています。

また、当社に設置している「カーボンニュートラル推進プロジェクト」において、CO2削減目標、ロードマップの策定及び具体的なCO2削減策の立案と検討を進め、過年度において、企業が「Science Based Targets initiative (SBTi)」に対し、2年以内に科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定し、SBTiの承認を得ることを約束する意思表示「コミットメント」を完了させております。

このほかにも、脱炭素・低炭素につながるコンクリートの材料・配合選定・養生方法などの研究開発の実施、風力発電ハイブリッドタワーの実用化に向けた取り組み、工場で使用する蒸気養生ボイラーの燃料を重油から天然ガ

スに転換することで、有害排気ガスの排出削減の実施など様々な地球温暖化対策に積極的に取り組んでおり、今後も継続して取り組みを実施してまいります。

(株)富士ピー・エスグループのカーボンニュートラルに向けた取り組み



5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題を解決するため、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

当社グループでは、いわき研究所を中心とした研究開発活動を行っており、いわき研究所の設備整備として、2019年に構造実験棟、2021年に事務所や材料試験設備等を有する研究棟の建設を行いました。

当連結会計年度における土木事業・建築事業の研究開発費総額は125百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

(1) 土木事業、建築事業共通

省力化製造方法の開発

近年、わが国では少子高齢化の影響により建設作業員の不足が顕在化し、今後もその傾向は強まるものと予想されています。当社グループでは、かねてより工場における製造方法の自動化・省人化に取り組み、製造効率の向上に努めてまいりました。引き続きICTやAIを活用した製造方法の開発を進めております。さらに現場施工における生産性の向上と作業環境の改善を目指し、ICTを活用した施工方法の開発を進めております。

(2) 土木事業

環境保全・防災に対応した製品・工法の開発

政府は2050年を目標としたカーボンニュートラル達成に向けて、再生可能エネルギーの導入加速を求めています。当社グループでは、国・地方自治体・学協会と連携して風力発電の導入拡大の一端を担うべく、陸上並びに洋上風力発電施設の発電コスト低減に寄与するプレストレストコンクリート構造物（ハイブリッドタワー・コンクリート製浮体）の研究開発を進めております。また、CO2の排出低減につながるコンクリート製品の製造方法の改良や製品の開発を進めております。

近年頻発し激甚化している風水害に対応する防災インフラの製品・工法（PC矢板を用いた堤防強化構造）の開発を進めております。

各種メンテナンス工法の開発

わが国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社グループでは新しい床版補修工法等に関する高速道路会社等との共同開発など、高速道路リニューアルプロジェクトに対応した工法の開発を進めております。今後増加が見込まれる維持更新市場の中で、社会に求められる技術開発を進めます。

(3) 建築事業

環境負荷低減型コンクリートを用いたプレキャスト部材の開発

政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、建設業界においても低炭素化に対する取り組みが積極的に行われる中で、建築物におけるコンクリート躯体の低炭素化を実現すべく、低炭素型コンクリートを用いたプレキャスト部材の開発を進めており、早期の商品化を目指しています。

(4) その他の事業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は782百万円であります。

土木事業及び建築事業において、老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性、生産性の向上のための設備を取得しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州機材センター (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業 設備	134	42	30 (20,970)	-	207	2
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	1,756	881	119 (99,158)	-	2,756	24
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	62	200	1,129 (110,434)	0	1,393	16
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業 建築事業	工場設備	109	207	417 (52,010)	-	734	12
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	56	164	25 (18,700)	-	246	12
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	374	328	641 (57,856)	0	1,345	15
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備 研究設備	186	214	220 (31,615)	9	631	21

(注) 1. 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

2. いわき工場にはいわき研究所(福島県いわき市)を含めて表示しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
駿河技建株式会社 (静岡県静岡市)	土木事業	本社及び 営業所	128	60	93 (6,195)	1	284	57

3【設備の新設、除却等の計画】

第70期より、5ヶ年にわたり九州小竹工場のリニューアル工事を計画的に実施しております。
各年度における主な工事内容は以下のとおりであり、総額3,417百万円の予算を見込んでおります。
なお、リニューアル工事とあわせて一部建物等の除却を実施いたします。

	第70期	第71期	第72期
	2021年4月～2022年3月	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月
	計画・設計	期工事	期工事
主要工事 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル計画策定 ・上屋等の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・新FRW製造棟 ・ボイラー移設 	<ul style="list-style-type: none"> ・まくら木ベンチ製造棟 ・型枠倉庫・鉄筋加工センター ・協力会社事務所・休憩所
工事実施 状況	上記計画通りに実施	上記計画通りに実施	上記計画通りに実施
投資実績 (うち、固定資 産計上額)	10百万円 (-)	709百万円 (642百万円)	857百万円 (831百万円)

	第73期(前期)	第74期(当期)
	2024年4月～2025年3月	2025年4月～2026年3月
	期工事	期工事
主要工事 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・Cベンチ製造棟 (セグメント) ・Dベンチ製造棟 (プレキャスト床版) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場事務所 ・外構工事(外周塗装)
工事実施 状況	上記計画通りに実施	工事進捗に若干の遅れがあり、 第75期第1四半期で完了
投資実績 (うち、固定資 産計上額)	873百万円 (835百万円)	426百万円 (384百万円)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2009年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注)資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	12	180	10	52	14,126	14,386	-
所有株式数 (単元)	-	40,346	308	92,281	317	143	52,521	185,916	10,644
所有株式数の割合 (%)	-	21.70	0.17	49.63	0.17	0.08	28.25	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式591,502株は、「個人その他」に5,915単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。なお、自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。
- 3 . 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託による保有株式が、3,459単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	3,221	17.88
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,383	13.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,309	12.82
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番1号	773	4.29
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼線工業口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	722	4.00
日鉄SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	423	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	346	1.92
株式会社渡辺藤吉本店	福岡市博多区店屋町七丁目18番	267	1.48
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	261	1.44
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	252	1.39
計		10,960	60.85

- (注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式591千株があります。自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式345千株は含まれておりません。
- 2 . 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) には、役員向け株式交付信託による保有株式が345千株含まれております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000,100	180,001	-
単元未満株式	普通株式 10,644	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	180,001	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が345千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	591,500	-	591,500	3.17
計	-	591,500	-	591,500	3.17

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式345千株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役等に対して交付する予定の株式の総数

249,634株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員であって、株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	591,502	-	591,502	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度における「保有自己株式数」には、役員向け株式交付信託による保有株式345千株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によつては行わない」旨を定款に定めております。

また、当社は中期経営計画「VISION2030」において、配当性向20%超を目指すとしておりますが、2024年5月15日に開示いたしましたとおり、中長期的な企業価値の向上に向けて、株主還元強化による株価向上施策の一環として配当性向40%を目指すことといたしました。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績及び株価向上に資する株主還元強化を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり配当を前事業年度の13円から9円増配し、1株当たり22円（配当性向(連結)39.1%）としております。また、次期の配当予想につきましては、中間配当は見送り、期末配当は当事業年度から3円増配となる1株当たり25円（配当性向(連結)43.7%）を予定しております。なお、中期経営計画「VISION2030」においては、配当性向を株主還元方針の指標としておりますが、配当性向には期間損益の影響を受けやすいという特性があることから、安定的な配当を実施するために株主資本配当率（DOE）を配当検討の際の指標として加えており、当期の株主資本配当率は3.1%（連結）であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月22日 取締役会	396	22.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めることであります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、監査体制の充実が大きな要素となります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

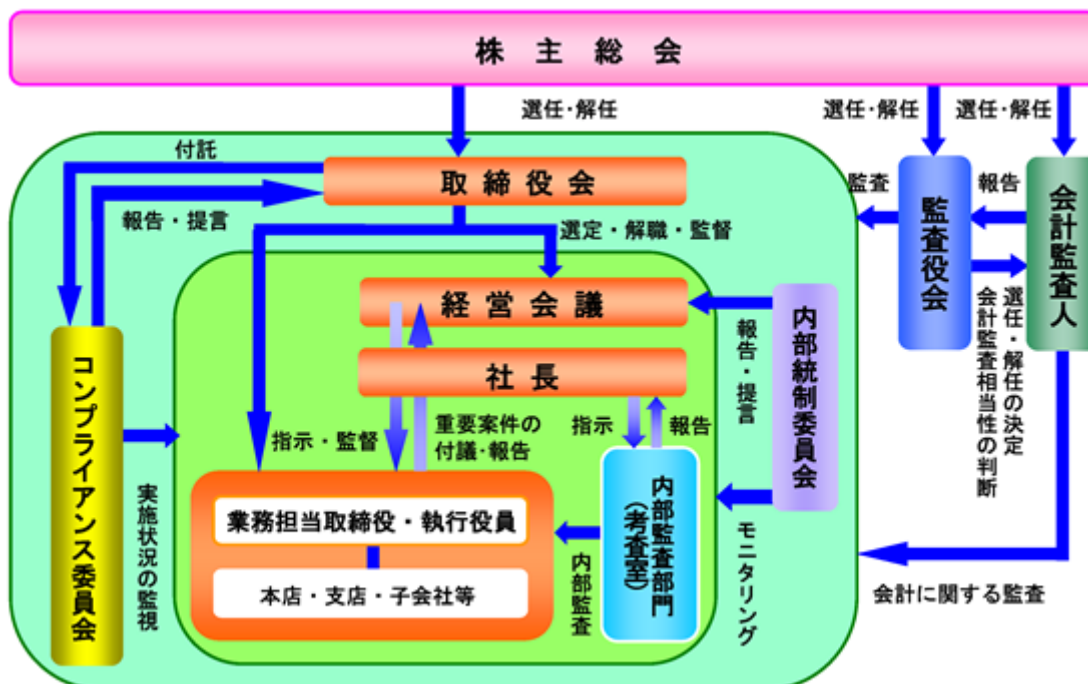
当社は監査役会設置会社であります。2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、取締役9名中4名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。また、監査役3名は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の構成であり、社外監査役2名のうち1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

社外取締役4名、社外監査役2名を選任していることで、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えられる外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。また、これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役会の体制は取締役8名（うち4名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となる予定であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部門を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



a. 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、すべての取締役（取締役9名のうち社外取締役は4名）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役社長 堤忠彦であります。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役会はすべての取締役（取締役8名のうち社外取締役は4名）で構成される予定です。

取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項を決議し、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実に努めております。また、社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の職務執行の監督を行っており、経営の透明性の向上を図っております。

・監査役会

監査役会は、すべての監査役（監査役3名のうち社外監査役は2名）で構成され、定期的を開催するほか、必要に応じて開催しております。

監査役は、取締役会のほか、経営会議や各委員会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務執行の監督並びに監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

・経営会議

当社は、取締役会の委嘱事項や経営の基本方針、諸施策を適切かつ迅速に確立し、それに基づく経営活動を強力に推進するため、経営会議を設置しております。経営会議の構成員は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、取締役3名、執行役員12名の計15名で構成されており、毎月の経営会議のほか、必要に応じて開催しております。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、経営会議の構成員は、取締役4名、執行役員11名の計15名で構成される予定です。

経営会議は、経営会議規程に定める決議事項や重要な経営戦略等の審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社は、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役6名（社外取締役1名を含む）、職員労働組合委員長、職員労働組合中央執行委員1名、社外有識者4名の計12名で構成され、年2回定期的に開催しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の推進に係る具体的施策の審議・決定や教育計画の策定、運用状況の監視等を行っております。

・内部統制委員会

当社は、内部統制システムの継続的な維持・改善を図るため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、取締役3名、執行役員12名、取締役考査室長 小宮久文、調達センター長 辻裕治の計17名で構成されており、定期的に開催しております。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、内部統制委員会の構成員は、取締役4名、執行役員11名、考査室長 古賀順一、調達センター長 辻裕治の計17名で構成される予定です。

内部統制委員会は、「内部統制システム」の継続的な維持・改善の推進及び「財務報告に係る内部統制」システムの構築並びに推進、維持を行っております。

・内部監査部門（考査室）

当社は、法令違反や不正行為の未然防止・早期発見のために内部監査部門（考査室）を設置しております。2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、考査室には、取締役考査室長 小宮久文と1名の社員（兼任者）を配置しております。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、考査室には考査室長 古賀順一と1名の社員（兼任者）を配置する予定であります。考査室は、内部監査規程に基づき、子会社を含む各部内の業務活動について、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役へ1年に2回報告しております。

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、主な機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	コンプライアンス委員会	内部統制委員会
代表取締役社長	堤 忠彦				
取締役	梅林 洋彦				
取締役	油田 康生				
取締役	田中 政章				
取締役	小宮 久文				
社外取締役	田中 康德				
社外取締役	松藤 悟				
社外取締役	的場 哲司				
社外取締役	波多江愛子				
常務執行役員	後小路祥一		○		○
上席執行役員	上田 修				
上席執行役員	八木 洋介				
上席執行役員	左東 有次				
執行役員	牧 哲史				
執行役員	瀨本 哲嗣				
執行役員	大戸 雄三				
執行役員	梶原 勉				
執行役員	伊黒 一洋				
執行役員	藤野 拳徳				
執行役員	入江 友規				
執行役員	田中 智徳		○		
調達センター長	辻 裕治				○

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行部門をモニタリングし、必要となる都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査部門として考査室を設置しており、独立部門として内部監査を計画的に実施しております。

業務執行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が検証者として、自部門内及び担当業務について、日常的に自主検証を行っております。さらには、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

- c. 当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制の整備状況
当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社社長若しくは取締役の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、業務の定期報告、予算と実績の比較など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。
また、子会社監査役による監査と当社監査役会への定期的な報告や、当社内部監査部門である考査室による監査を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を図っております。
- d. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、5百万円又は法令が定める額のいずれが高い額としております。
- e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。
その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。
- f. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
- g. 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- h. 剰余金の配当等の決定機関
当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- i. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- j. 取締役及び監査役の実任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。
- k. 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

1. 取締役会の活動状況

取締役会は、株主総会の招集の決定、代表取締役及び役付取締役の選定並びに解職、計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書の承認、その他、法令及び定款に定められた事項並びに取締役会が重要と認めた事項の決定を具体的な検討内容としております。また、当事業年度は、第5次中期経営計画「VISION2030」の進捗状況の報告を受け、諸施策の確実な実行に向けた協議を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を計12回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役	堤 忠彦	12回/12回（100%）
取締役	梅林 洋彦	12回/12回（100%）
取締役	油田 康生	12回/12回（100%）
取締役	田中 政章	12回/12回（100%）
取締役	小宮 久文	12回/12回（100%）
取締役（社外）	田中 康德	8回/10回（80%）
取締役（社外）	松藤 悟	9回/12回（75%）
取締役（社外）	的場 哲司	11回/12回（92%）
取締役（社外）	波多江愛子	10回/12回（83%）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術 本部兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木 本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木 本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木 本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社 長(現任)	(注)3	98
取締役 執行役員副社長 兼管理本部管掌	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務 部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理 本部長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員九州 支店長 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員管理 本部長兼経理部長 2022年4月 当社 取締役 専務執行役員管理 本部長 2025年4月 当社 取締役 執行役員副社長管 理本部長 2026年4月 当社 取締役 執行役員副社長兼 管理本部管掌(現任)	(注)3	59
取締役 安全品質管理室長	油田 康生	1960年4月5日生	1984年4月 当社 入社 2014年4月 当社 執行役員関西支店長 2016年4月 当社 執行役員東北支店長 2019年4月 当社 上席執行役員関東支店長 2021年4月 当社 上席執行役員九州支店長 2023年4月 当社 常務執行役員九州支店長 2023年6月 当社 取締役 常務執行役員九州 支店長 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員土木 本部長 2026年4月 当社 取締役 安全品質管理室長 (現任)	(注)3	38
取締役 常務執行役員 九州支店長	田中 政章	1963年10月17日生	1987年4月 当社 入社 2014年4月 株式会社シーピーケイ 取締役 開発部長(出向) 2019年4月 当社 執行役員株式会社シーピー ケイ 代表取締役社長 2021年1月 当社 執行役員鉄道事業部長兼関 西支店副支店長 2021年4月 当社 上席執行役員関西支店長兼 鉄道事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員関西支店長 2023年6月 当社 取締役 上席執行役員関西 支店長 2024年4月 当社 取締役 上席執行役員九州 支店長 2026年4月 当社 取締役 常務執行役員九州 支店長(現任)	(注)3	26
取締役 考査室長	小宮 久文	1960年8月25日生	1979年4月 当社 入社 2017年6月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 執行役員管理本部総務部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画室長 2021年4月 当社 執行役員経営企画室長兼調 達センター長 2022年4月 当社 上席執行役員経営企画室長 兼調達センター長 2024年6月 当社 取締役 上席執行役員経営 企画室長兼調達センター長 2026年4月 当社 取締役 考査室長(現任)	(注)3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 康德	1965年10月17日生	1991年4月 九州電力株式会社入社 2017年4月 同社 テクニカルソリューション 統括本部土木建築本部長 2019年4月 熊本国際空港株式会社取締役副社 長 2023年6月 九州電力株式会社エネルギーサー ビス事業統括本部水力発電本部水 力開発総合事務所長 2024年6月 同社 執行役員テクニカルソ リューション統括本部土木建築本 部長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 西日本鉄道株式会社入社 2012年7月 株式会社西鉄ステーションサー ビス 代表取締役社長 2015年7月 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本 部副本部長兼営業企画部長 2018年4月 同社 執行役員鉄道事業本部副本 部長兼営業企画部長 2020年6月 同社 取締役 執行役員鉄道事業 本部副本部長兼営業企画部長 2021年4月 同社 取締役 執行役員鉄道事業 本部副本部長兼計画部長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 西日本鉄道株式会社 取締役 常 務執行役員鉄道事業本部担当 鉄 道事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	的場 哲司	1966年10月13日生	1990年4月 小野田セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社) 入社 2012年10月 同社 東北支店環境事業営業部長 2016年1月 同社 環境事業部eマテリアルグ ループリーダー兼セメント事業本 部営業部特需プロジェクトチーム 2022年4月 同社 東北支店長 2024年4月 同社 九州支店長 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 太平洋セメント株式会社 執行役 員九州支店長(現任)	(注)3	-
取締役	波多江愛子	1970年6月3日生	2000年10月 福岡県弁護士会登録 ジャスト法律事務所 入所 2004年10月 あかつき法律事務所 開設 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	古賀 順一	1959年8月31日生	1984年4月 当社 入社 2006年4月 当社 九州支店土木営業部長 2014年4月 当社 関東支店副支店長兼任土木 部長 2015年4月 当社 土木本部副本部長 2018年4月 当社 関西支店副支店長兼任総務 部長 2019年4月 当社 執行役員東北支店長 2021年4月 当社 上席執行役員土木本部副本 部長兼鉄道事業部副事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員事業推進部長 兼鉄道事業グループリーダー 2024年4月 当社 上席執行役員経営企画室付 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	10
常勤監査役	伊東 和幸	1958年2月1日生	1982年4月 九州電力株式会社 入社 2011年7月 同社 福岡支社副支社長 2014年6月 同社 経営管理本部経営監査部長 2020年6月 株式会社博多ステーションビル監 査役 2024年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小野 丈夫	1952年9月10日生	1976年4月 九州電力株式会社入社 2007年6月 同社 人事労務部長 2009年6月 同社 執行役員宮崎支店長 2011年6月 同社 上席執行役員経営管理本部 長兼社長室長 2012年6月 同社 監査役 2015年6月 同社 常任監査役 2016年6月 ニシム電子工業株式会社 代表取 締役社長 2022年6月 当社 常勤監査役 2024年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					250

- (注) 1. 取締役 田中康德、松藤悟、的場哲司、波多江愛子は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊東和幸、小野丈夫は、社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	梅 林 洋 彦	管理本部管掌
常務執行役員	田 中 政 章	九州支店長
常務執行役員	後小路 祥 一	土木本部長
上席執行役員	上 田 修	土木本部副本部長
上席執行役員	八 木 洋 介	事業開発部長、ミャンマー富士ビー・エス建設㈱代表取締役社長
上席執行役員	左 東 有 次	技術センター長
執行役員	牧 哲 史	土木本部副本部長(関東駐在)
執行役員	瀨 本 哲 嗣	建築本部長
執行役員	大 戸 雄 三	管理本部長兼総務部長
執行役員	梶 原 勉	駿河技建㈱代表取締役社長
執行役員	伊 黒 一 洋	九州支店副支店長
執行役員	藤 野 拳 徳	経営企画室長
執行役員	入 江 友 規	関東支店長
執行役員	田 中 智 徳	関西支店長

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長（現任）	(注) 3	98
取締役 執行役員副社長 兼管理本部管掌	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長兼経理部長 2022年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長 2025年4月 当社 取締役 執行役員副社長管理本部長 2026年4月 当社 取締役 執行役員副社長兼管理本部管掌（現任）	(注) 3	59
取締役 常務執行役員 九州支店長	田中 政章	1963年10月17日生	1987年4月 当社 入社 2014年4月 株式会社シーピーケイ 取締役開発部長（出向） 2019年4月 当社 執行役員株式会社シーピーケイ 代表取締役社長 2021年1月 当社 執行役員鉄道事業部長兼関西支店副支店長 2021年4月 当社 上席執行役員関西支店長兼鉄道事業部長 2022年4月 当社 上席執行役員関西支店長 2023年6月 当社 取締役 上席執行役員関西支店長 2024年4月 当社 取締役 上席執行役員九州支店長 2026年4月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長（現任）	(注) 3	26
取締役 常務執行役員 土木本部長	後小路 祥一	1965年4月19日生	1989年4月 当社 入社 2019年4月 当社 土木本部工務部長 2022年4月 当社 土木本部副本部長 2023年4月 当社 執行役員名古屋支店長 2024年4月 当社 執行役員関西支店長 2025年4月 当社 上席執行役員関西支店長 2026年4月 当社 常務執行役員土木本部長 2026年6月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長（現任）	(注) 3	5
取締役	田中 康德	1965年10月17日生	1991年4月 九州電力株式会社入社 2017年4月 同社 テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 2019年4月 熊本国際空港株式会社取締役副社長 2023年6月 九州電力株式会社エネルギーサービス事業統括本部水力発電本部水力開発総合事務所長 2024年6月 同社 執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長（現任） 2025年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 西日本鉄道株式会社入社 2012年7月 株式会社西鉄ステーションサービ ス 代表取締役社長 2015年7月 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本 部副部長兼営業企画部長 2018年4月 同社 執行役員鉄道事業本部副本 部長兼営業企画部長 2020年6月 同社 取締役 執行役員鉄道事業 本部副部長兼営業企画部長 2021年4月 同社 取締役 執行役員鉄道事業 本部副部長兼計画部長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 西日本鉄道株式会社 取締役 常 務執行役員鉄道事業本部担当 鉄 道事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	の場 哲司	1966年10月13日生	1990年4月 小野田セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社) 入社 2012年10月 同社 東北支店環境事業営業部長 2016年1月 同社 環境事業部eマテリアルゲ ループリーダー兼セメント事業本 部営業部特需プロジェクトチーム 2022年4月 同社 東北支店長 2024年4月 同社 九州支店長 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 太平洋セメント株式会社 執行役 員九州支店長(現任)	(注)3	-
取締役	波多江愛子	1970年6月3日生	2000年10月 福岡県弁護士会登録 ジャスト法律事務所 入所 2004年10月 あかつき法律事務所 開設 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小宮 久文	1960年8月25日生	1979年4月 当社 入社 2017年6月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 執行役員管理本部総務部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画室長 2021年4月 当社 執行役員経営企画室長兼調 達センター長 2022年4月 当社 上席執行役員経営企画室長 兼調達センター長 2024年6月 当社 取締役 上席執行役員経営 企画室長兼調達センター長 2026年4月 当社 取締役 考査室長 2026年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	19
常勤監査役	石橋 雅代	1961年12月15日生	1985年4月 九州電力株式会社 入社 2008年7月 同社 事業開発部事業開発運営グ ループ長 2011年7月 同社 事業推進本部グループ経営 運営グループ長 2012年7月 同社 事業推進本部付 株式会社 キューデン・グッドライフ(出 向)(取締役) 2017年4月 同社 コーポレート戦略部門付 株式会社キューデン・グッドライ フ(出向) 2017年7月 同社 コーポレート戦略部門付 株式会社キューデン・グッドライ フ福岡浄水(出向)(代表取締役 支配人) 2021年12月 同社 定年退職 2022年1月 株式会社キューデン・グッドライ フ 福岡浄水代表取締役 支配人 2026年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	伊東 和幸	1958年2月1日生	1982年4月 九州電力株式会社 入社 2011年7月 同社 福岡支社副支社長 2014年6月 同社 経営管理本部経営監査部長 2020年6月 株式会社博多ステーションビル監 査役 2024年6月 当社 常勤監査役 2026年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計					207

- (注) 1. 取締役 田中康徳、松藤悟、的場哲司、波多江愛子は、社外取締役であります。
2. 監査役 石橋雅代、伊東和幸は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	梅 林 洋 彦	管理本部管掌
常務執行役員	田 中 政 章	九州支店長
常務執行役員	後小路 祥 一	土木本部長
上席執行役員	上 田 修	土木本部副本部長
上席執行役員	八 木 洋 介	事業開発部長、ミャンマー富士ビー・エス建設㈱代表取締役社長
上席執行役員	左 東 有 次	技術センター長
執行役員	牧 哲 史	土木本部副本部長(関東駐在)
執行役員	濱 本 哲 嗣	建築本部長
執行役員	大 戸 雄 三	管理本部長兼総務部長
執行役員	梶 原 勉	駿河技建㈱代表取締役社長
執行役員	伊 黒 一 洋	九州支店副支店長
執行役員	藤 野 拳 徳	経営企画室長
執行役員	入 江 友 規	関東支店長
執行役員	田 中 智 徳	関西支店長

社外役員の状況

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率（％）	取引関係
的場 哲司	太平洋セメント㈱	執行役員九州支店長	18.06 (0.17)	当社がセメント等を購入
田中 康徳	九州電力㈱	執行役員	12.83	重要な取引等なし
松藤 悟	西日本鉄道㈱	取締役常務執行役員	4.29	重要な取引等なし
波多江愛子	あかつき法律事務所	弁護士	-	-

（注）「当社への議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、的場哲司、田中康徳の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しております。

また、松藤悟、波多江愛子の両氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名となる予定で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率（％）	取引関係
的場 哲司	太平洋セメント㈱	執行役員九州支店長	18.06 (0.17)	当社がセメント等を購入
田中 康徳	九州電力㈱	執行役員	12.83	重要な取引等なし
松藤 悟	西日本鉄道㈱	取締役常務執行役員	4.29	重要な取引等なし
波多江愛子	あかつき法律事務所	弁護士	-	-

（注）「当社への議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名となる予定で、的場哲司、田中康徳の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、松藤悟、波多江愛子の両氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、引き続き両氏を独立役員として、同取引所に届け出ております。

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外監査役は2名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率（％）	取引関係
伊東 和幸	(株)博多ステーションビル	監査役	-	-
小野 丈夫	ニシム電子工業(株)	代表取締役社長	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であり、具体的には、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場での経営監視の実施としております。

当社の社外監査役について、伊東和幸、小野丈夫の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力(株)の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外監査役は2名となる予定で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率（％）	取引関係
石橋 雅代	(株)キューデン・グッドライフ福岡浄水	代表取締役支配人	-	-
伊東 和幸	(株)博多ステーションビル	監査役	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であり、具体的には、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場での経営監視の実施としております。

当社の社外監査役について、石橋雅代、伊東和幸の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力(株)の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

1. 過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。
2. 当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力がない場合は除く。
3. 当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
4. 当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
6. 当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

なお、2015年6月1日の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード策定に伴う有価証券上場規程等の一部改定に伴い、独立役員を確保するための金融商品取引所等が定める基準を踏まえた独立性に関する基準を次のとおり定めております。

1. 現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
2. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。又は最近5年間において当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
3. 当社の主要な取引先でない者（当社の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを行っていない者。以下同じ。）又はそれらの者が会社である場合、当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
4. 直近2事業年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年5百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントでないこと。

5.当社において、現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年を超えないことを要する。ただし、社外取締役の在任期間と社外監査役の在任期間は通算しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門である考査室は、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合等を行い、監査状況や監査結果について情報交換しております。監査役は、社外取締役に対しては年4回程度懇談会で、社外監査役に対しては監査役会で情報共有することで、監督機能及び監視機能の強化を図っております。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、各委員会の議事内容を取締役に報告し、助言や監視を受けております。社外監査役と内部統制部門との関係につきましては、社外監査役が経営会議や各委員会に出席することで、経営監視機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

・監査役会は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、監査役3名（常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（社外監査役））で構成されております。常勤監査役 古賀順一氏は、土木分野の責任者として豊富な経験と見識を有しております。なお、常勤監査役 伊東和幸氏は他社における監査役としての豊富な経験と見識を有しております。また、監査役 小野丈夫氏は、他社における監査役としての豊富な経験と見識及び企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

・なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、監査役会は、監査役3名（常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（社外監査役））となる予定です。常勤監査役 小宮久文氏は、経営企画・総務の責任者として豊富な経験と見識を有しております。なお、常勤監査役 石橋雅代氏は他社における豊富な業務経験を有しております。また、監査役 伊東和幸氏は、他社における監査役としての豊富な経験と見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、その職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧するなどによって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。

常勤監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会、経営会議及び各委員会等重要な会議に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧するなどによって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換を図っており、内部統制システムについては、構築及び運用状況を定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、職務の執行状況について報告を受けております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査計画・監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としております。また、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

当事業年度において、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（注）	古賀 順一	16回/16回（100%）
常勤監査役(社外)（注）	伊東 和幸	16回/16回（100%）
監査役(社外)	小野 丈夫	16回/16回（100%）

（注）2024年6月21日開催の第72回定時株主総会において監査役に選任され、同日開催の監査役会において常勤監査役に選定されております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した内部監査部門として考査室を設置し、専任者1名、兼任者1名を配置しております。内部監査では、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続は、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき、監査を実施しております。監査を実施する都度、監査結果について監査報告書を作成し、代表取締役社長及び監査役に直接報告するとともに、顕在化した問題点については被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置の確認までを行っております。また、内部統制監査の結果は、考査室より内部統制委員会に報告される体制を取っており、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部統制委員会に報告された内容は、内部統制委員会委員長である代表取締役社長堤忠彦が、経営会議を経て取締役会に報告を行う仕組みを構築しております。その後、経営者による評価、改善指示等が適時行われております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役、考査室及び会計監査人は定期的に会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間
1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 : 高尾圭輔、吉田一平

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由
当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、監査報酬見積額等を審議、評価して監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の評価項目に基づき、監査法人の品質管理、監査人の独立性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等について審議、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	26	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	26	-	2

前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額1億72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計8千4百万円を上限と決議されております。

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針については、2021年3月3日開催の取締役会において決議しており、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそa. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、利益等の会社業績に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長堤忠彦は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、独立社外取締役、代表取締役社長から構成され、独立社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役社長堤忠彦へ一任することを取締役会に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬(株式給 付引当金繰入額)	業績連動評価による 現金報酬	
取締役(社外取 締役を除く)	109	82	17	9	5
監査役(社外監 査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	7
計	145	118	17	9	13

(注) 上記には、2025年6月20日開催の第73回定時株主総会において退任した取締役1名の在任中の報酬額が含まれて
おります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社においては、純投資目的での投資及び保有は原則として行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄の保有目的、保有に伴う便益について、取引関係の強化等の中長期的な視点も踏まえ、取締役会等で検証のうえ保有の合理性、継続保有の適否を判断しております。具体的な合理性の検証は、直近5年間における時価の推移及び配当の状況による投資リターン率による検証に加え、直近5年間における当社の受注高の推移、それによる取引高、利益額を検証することにより、当社として総合的に受ける便益の程度により判断しております。なお、保有の合理性が認められない場合、原則として売却いたします。また、保有の合理性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮のうえ、全部または一部を売却することがあります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、保有目的、保有先企業との取引状況、及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況について検証するとともに、直近5年間における配当の状況、時価の変動状況等による投資リターン分析の実施に加え、保有先企業との直近5年間の受注、取引、利益等の推移を踏まえ当社が受ける便益を総合的に検証し、政策保有の合理性、その効果、及び政策保有の継続の可否について定期的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	98
非上場株式以外の株式	1	66

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	主にまくらぎの販売先であり、取引関係の維持・発展のため、持株会を通じての定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道株	22,007	20,897	主にまくらぎの販売先であり、取引関係 の維持・発展のため、持株会を通じての 定期的な株式の購入	有
	66	44		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の妥当性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの中期経営計画「VISION2030」は「新たな成長戦略に向けた経営リソース（技術、生産設備、財務、人材）の拡充」を重要なテーマと位置付けておりますが、人材戦略については、昨今の担い手不足の深刻化に伴う採用競争の激化に鑑み、従来の「量」の確保から個々の「質の向上」をより重視する施策へ抜本的に転換いたします。この「質の向上」を達成するため、実践に即した教育研修による個々の成長支援を行い、当社のPC橋梁や土木・建築分野等のコア技術を担う専門人材の育成を図ります。また、健康経営の活動深化、リ・ブランディング活動を通じたエンゲージメント向上により、「働き続けたい企業」としての基盤を整備し、既存社員の定着（離職防止）を実現してまいります。

また、当社における従業員の給与等の決定については、従来の「職能資格制度」から「役割等級制度」へ転換し、各社員の役割の大きさや職責の重さと、これらに応じた成果をもって評価を行い、個々の貢献度を適正に評価する仕組みを基本としております。この基本に加え、建設業界の給与水準等を踏まえた持続的な処遇改善、技術士や1級土木施工管理技士等の専門資格保有者に対する毎月定額の手当支給および本年4月に支給対象の拡充・支給額の増額を行った資格取得奨励金（一時金）制度といった、専門能力向上を直接的に支援する施策に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）	
土木事業	158	(6)
建築事業	44	(-)
その他	-	(-)
全社（共通）	289	(13)
合計	491	(19)

(注)1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員数欄の（ ）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門（58名）、技術部門（8名）及び施工・製造部門（223名）に所属しているものであります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
434 (15)	44.2	15.9	7,956,439	19.0

セグメントの名称	従業員数（名）	
土木事業	101	(2)
建築事業	44	(-)
その他	-	(-)
全社（共通）	289	(13)
合計	434	(15)

(注)1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数欄の（ ）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門（58名）、技術部門（8名）及び施工・製造部門（223名）に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、1959年10月27日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は235名であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.4	88.9	68.2	73.5	39.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。

4. 正社員の賃金差異は、平均年齢(男性:45.7歳/女性:37.1歳)と平均勤続年数(男性:17.3年/女性:9.6年)の差によるものであり、各年代の性別による賃金格差はございません。

b. 連結子会社

法律に基づく公表義務の対象外のため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,083	1,960
受取手形・完成工事未収入金等	4 23,538	4 21,719
製品	343	334
未成工事支出金	240	132
材料貯蔵品	289	280
未収入金	344	779
その他	40	243
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	27,865	25,434
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3 3,018	3 2,960
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,042	2,109
土地	3 2,912	3 2,912
リース資産（純額）	14	18
建設仮勘定	107	394
有形固定資産合計	2 8,095	2 8,395
無形固定資産		
のれん	324	276
その他	135	185
無形固定資産合計	460	461
投資その他の資産		
投資有価証券	1 159	1 174
退職給付に係る資産	727	853
繰延税金資産	257	121
その他	190	171
投資その他の資産合計	1,335	1,322
固定資産合計	9,891	10,179
資産合計	37,756	35,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,652	3,482
電子記録債務	2,166	1,447
短期借入金	3 10,119	3 9,957
未払法人税等	974	83
未成工事受入金	5 512	5 527
預り金	4,049	3,795
完成工事補償引当金	21	24
工事損失引当金	59	24
その他	1,373	1,669
流動負債合計	23,929	21,011
固定負債		
社債	45	36
長期借入金	3 612	3 555
株式給付引当金	103	123
退職給付に係る負債	651	643
その他	104	99
固定負債合計	1,517	1,458
負債合計	25,447	22,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,770	1,770
利益剰余金	8,307	9,066
自己株式	395	389
株主資本合計	12,062	12,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	11
退職給付に係る調整累計額	248	305
その他の包括利益累計額合計	246	316
純資産合計	12,308	13,143
負債純資産合計	37,756	35,613

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 33,771	1 32,230
売上原価	2 29,460	2 27,102
売上総利益	4,311	5,128
販売費及び一般管理費	3, 4 3,425	3, 4 3,539
営業利益	885	1,588
営業外収益		
物品売却益	5 24	5 14
固定資産処分益	33	8
助成金収入	10	8
その他	20	19
営業外収益合計	88	50
営業外費用		
支払利息	96	124
支払保証料	12	13
その他	14	24
営業外費用合計	122	162
経常利益	851	1,476
特別利益		
有形固定資産売却益	6 2,297	-
特別利益合計	2,297	-
特別損失		
有形固定資産除却損	7 44	7 52
特別損失合計	44	52
税金等調整前当期純利益	3,104	1,424
法人税、住民税及び事業税	999	346
法人税等調整額	82	84
法人税等合計	916	430
当期純利益	2,187	993
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,187	993

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,187	993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	12
退職給付に係る調整額	45	57
その他の包括利益合計	50	69
包括利益	2,137	1,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,137	1,063
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,770	6,318	357	10,110
当期変動額					
剰余金の配当			198		198
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,187		2,187
自己株式の取得				83	83
自己株式の処分				46	46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,989	37	1,951
当期末残高	2,379	1,770	8,307	395	12,062

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	3	293	296	10,407
当期変動額				
剰余金の配当				198
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,187
自己株式の取得				83
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	45	50	50
当期変動額合計	5	45	50	1,901
当期末残高	1	248	246	12,308

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,770	8,307	395	12,062
当期変動額					
剰余金の配当			234		234
親会社株主に帰属する 当期純利益			993		993
自己株式の取得					-
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	759	5	764
当期末残高	2,379	1,770	9,066	389	12,826

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	1	248	246	12,308
当期変動額				
剰余金の配当				234
親会社株主に帰属する 当期純利益				993
自己株式の取得				-
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	57	69	69
当期変動額合計	12	57	69	834
当期末残高	11	305	316	13,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,104	1,424
減価償却費	760	805
のれん償却額	48	48
工事損失引当金の増減額（は減少）	29	35
退職給付に係る資産又は負債の増減額	72	32
固定資産処分損益（は益）	30	0
固定資産除売却損益（は益）	2,252	52
助成金収入	10	8
支払利息	96	124
売上債権の増減額（は増加）	3,988	1,819
未成工事支出金の増減額（は増加）	66	108
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	16	18
未収入金の増減額（は増加）	32	435
仕入債務の増減額（は減少）	817	1,888
未成工事受入金の増減額（は減少）	265	14
預り金の増減額（は減少）	179	254
未払費用の増減額（は減少）	63	15
未払又は未収消費税等の増減額	810	188
長期未払金の増減額（は減少）	12	6
その他	17	8
小計	1,959	1,950
利息及び配当金の受取額	2	2
助成金の受取額	10	8
利息の支払額	99	126
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	286	1,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,334	418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,653	963
定期預金の預入による支出	-	10
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	4	1
有形固定資産の売却による収入	3,430	9
有形固定資産の除却による支出	40	53
その他	39	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,701	1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,570	30
長期借入金の返済による支出	1,805	249
配当金の支払額	197	233
その他	52	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,514	464
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	881	1,133
現金及び現金同等物の期首残高	2,202	3,083
現金及び現金同等物の期末残高	3,083	1,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 駿河技建株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社ピーエフ・ディー

Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社の名称 株式会社ピーエフ・ディー

Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

棚卸資産

製品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7 ~ 50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2 ~ 12年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

【追加情報】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記の連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末170百万円、358千株、当連結会計年度末164百万円、345千株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	31,467	29,899

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業は、請負事業であり、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行う義務を負っております。土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、工事収益総額に履行義務の充足に係る進捗度を乗じて算定しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事収益総額には、当事者間において工事内容の変更等が合意されているが、その対価が契約書等により確定していないものが含まれております。工事内容の変更等に対する対価が確定していないものについては、当事者間において合意した工事内容に基づき契約条件等を考慮して見積りを行っております。

工事原価総額は、工事の着工時にその時点の工事内容に基づき費目別や工種別に数量と単価の見積りを行い、工事の進捗状況や工事内容の変更等に応じて見積りの見直しを行っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗状況や工事内容の変更等により、その見積りを継続的に見直しております。工事請負契約は、契約ごとに工事内容が異なり、また、契約によっては工事内容が変更される個性の強いものであり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、一定の仮定や判断を伴い不確実性があるため、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	324	276

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、連結子会社の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と連結子会社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

連結子会社の株式取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化があった場合、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当分を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産処分損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産処分損」に記載していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,343百万円	11,806百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物(純額)	2,398百万円	2,301百万円
土地	2,735	2,735
計	5,134	5,037

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	10,049百万円	9,957百万円
長期借入金	612	555
計	10,662	10,512

4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	796百万円	769百万円
完成工事未収入金等	5,017	3,282

受取手形・完成工事未収入金等のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金等	17,723百万円	17,667百万円

5 未成工事受入金はすべて契約負債であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価に含まれている 工事損失引当金繰入額	57百万円	21百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	1,602百万円	1,752百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	132百万円	125百万円

5 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

6 前連結会計年度の特別利益の有形固定資産売却益は、賃貸不動産の売却によるものであります。

7 前連結会計年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。当連結会計年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事及び関東工場リニューアル工事に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7百万円	18百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7	18
法人税等及び税効果額	2	5
その他有価証券評価差額金	5	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	134
組替調整額	31	31
法人税等及び税効果調整前	43	102
法人税等及び税効果額	1	45
退職給付に係る調整額	45	57
その他の包括利益合計	50	69

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注)1.2. 3.	822	207	80	949
合計	822	207	80	949

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が所有する当社株式358千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加207千株は、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))による当社株式の取得207千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少80千株は、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式の交付及び給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	198	11.00	2024年3月31日	2024年6月7日

(注)2024年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	234	利益剰余金	13.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注)2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式（注）1.2.	949	-	12	937
合計	949	-	12	937

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式345千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式の交付及び給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	234	13.00	2025年3月31日	2025年6月6日

（注）2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	396	利益剰余金	22.00	2026年3月31日	2026年6月10日

（注）2026年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	3,083百万円	1,960百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	10
現金及び現金同等物	3,083	1,950

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は、主に運転資金又は設備投資に係る資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	44	44	-
資産計	44	44	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	862	845	17
負債計	862	845	17

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	66	66	-
資産計	66	66	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	612	593	19
負債計	612	593	19

- 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2026年3月31日)
非上場株式	114	108

(注1) 金銭債権の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,083	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	23,538	-	-	-
合計	26,622	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,960	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	21,719	-	-	-
合計	23,679	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,870	-	-	-	-	-
社債	9	9	9	9	9	9
長期借入金	249	57	57	45	45	406
リース債務	6	5	2	1	0	-
合計	10,135	71	68	56	55	415

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,900	-	-	-	-	-
社債	9	9	9	9	9	-
長期借入金	57	57	45	45	45	360
リース債務	9	4	3	2	1	-
合計	9,975	70	58	57	55	360

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	44	-	-	44
資産計	44	-	-	44

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	66	-	-	66
資産計	66	-	-	66

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	845	-	845
負債計	-	845	-	845

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	593	-	593
負債計	-	593	-	593

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当初債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職給付一時金制度と確定企業年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,132百万円	1,074百万円
勤務費用	63	60
利息費用	15	21
数理計算上の差異の発生額	61	86
退職給付の支払額	75	29
過去勤務費用の発生額	-	8
退職給付債務の期末残高	1,074	1,049

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,178百万円	1,150百万円
期待運用収益	53	51
数理計算上の差異の発生額	73	48
事業主からの拠出額	21	21
退職給付の支払額	29	11
年金資産の期末残高	1,150	1,260

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	422百万円	406百万円
年金資産	1,150	1,260
	727	853
非積立型制度の退職給付債務	651	643
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	75	210
退職給付に係る負債	651	643
退職給付に係る資産	727	853
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	75	210

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	63百万円	60百万円
利息費用	15	21
期待運用収益	53	51
数理計算上の差異の費用処理額	11	11
過去勤務費用の費用処理額	19	10
確定給付制度に係る退職給付費用	4	7

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	23	122
合計	43	102

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	176百万円	157百万円
未認識数理計算上の差異	95	218
合計	272	375

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	54%	51%
株式	44	38
その他	2	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.4%	2.0%
長期期待運用収益率	4.5%	4.5%
予想昇給率	5.7%	5.3%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	204百万円	201百万円
減損損失	23	20
減価償却費	82	74
未払費用	131	118
未払事業税	53	6
その他	161	143
繰延税金資産小計	656	564
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	171	170
評価性引当額小計	171	170
繰延税金資産合計	485	394
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5
退職給付に係る資産	227	267
繰延税金負債合計	227	272
繰延税金資産(負債)の純額	257	121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
住民税均等割	1.4	2.9
評価性引当額の増減	1.0	1.2
法人税の特別控除による差異	1.8	3.5
のれんの償却額	0.5	1.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	30.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度から、セグメント情報の報告セグメントの区分を変更しているため、前連結会計年度の情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	20,981	10,486	31,467	-	31,467
一時点で移転される財	1,737	283	2,020	-	2,020
顧客との契約から生じる収益	22,719	10,769	33,488	-	33,488
その他の収益	-	-	-	283	283
外部顧客への収益	22,719	10,769	33,488	283	33,771

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設機材のリース等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	21,041	8,857	29,899	-	29,899
一時点で移転される財	2,012	226	2,238	-	2,238
顧客との契約から生じる収益	23,053	9,084	32,137	-	32,137
その他の収益	-	-	-	92	92
外部顧客への収益	23,053	9,084	32,137	92	32,230

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設機材のリース等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業

土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業は、請負事業であり、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価に連れて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、工事収益総額に進捗度を乗じて算定しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準によって収益を認識しております。

また、工事請負契約において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業の取引の対価は、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

土木事業（まくらぎ製造・販売）

土木事業の一部においてまくらぎの製造・販売を行っております。まくらぎの製造・販売は、顧客との間で取り交わした注文書、注文請書に基づき、当社の保有する資産（まくらぎ）を引き渡す義務を負っております。

従いまして、当該注文に基づき、当社の保有する資産を顧客に引き渡した一時点で、顧客が当該資産に係る支配を獲得することから、顧客がこれを検収した時点で収益を認識しております。

なお、土木事業（まくらぎ製造・販売）の取引の対価は、短期的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,386	5,814
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,814	4,051
契約資産（期首残高）	15,164	17,723
契約資産（期末残高）	17,723	17,667
契約負債（期首残高）	247	512
契約負債（期末残高）	512	527

（注）前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は247百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は512百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、前連結会計年度623百万円、当連結会計年1,297百万円であります。これは、主に追加工事の獲得によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、45,303百万円であります。当該履行義務は、土木事業・建築事業における工事請負契約に関するものであり、土木事業では主に1年から5年の間に、建築事業では主に1年から3年の間に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、44,273百万円であります。当該履行義務は、土木事業・建築事業における工事請負契約に関するものであり、土木事業では主に1年から5年の間に、建築事業では主に1年から3年の間に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工監理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社である駿河技建株式会社は、橋梁等のコンクリート構造物の診断及び補修、補強を主体とした土木事業を展開しております。

なお、従来報告セグメントとして開示しておりました「不動産賃貸事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し、「その他」として記載する方法に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

したがって、当社及び連結子会社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額
	土木事業	建築事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,719	10,769	33,488	283	33,771	-	33,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	22,719	10,769	33,488	283	33,771	-	33,771
セグメント利益	3,416	731	4,148	162	4,311	-	4,311
セグメント資産	20,761	4,471	25,232	316	25,549	12,206	37,756
その他の項目							
減価償却費	59	-	59	26	85	623	709

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額12,206百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等でありませす。

(2) 減価償却費の調整額623百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	土木事業	建築事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,053	9,084	32,137	92	32,230	-	32,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,053	9,084	32,137	92	32,230	-	32,230
セグメント利益	4,124	942	5,066	61	5,128	-	5,128
セグメント資産	20,167	3,700	23,867	300	24,167	11,445	35,613
その他の項目							
減価償却費	41	-	41	5	47	693	740

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額11,445百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等でありませ

ず。

(2) 減価償却費の調整額693百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,148	5,066
「その他」の区分の利益	162	61
販売費及び一般管理費	3,425	3,539
連結財務諸表の営業利益	885	1,588

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	4,453	土木事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	5,456	土木事業
西日本高速道路株式会社	3,785	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	合計
当期償却額	48	48
当期末残高	324	324

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	合計
当期償却額	48	48
当期末残高	276	276

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	697.26円	744.03円
1株当たり当期純利益	123.27円	56.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,187	993
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,187	993
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,745	17,662

2. 株主資本として自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、前連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は358千株、期中平均株式は265千株であります。当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は345千株、期中平均株式は348千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
駿河技建株式会社	無担保社債	2020年12月25日	54 (9)	45 (9)	0.4	なし	2030年12月25日
合計	-	-	54 (9)	45 (9)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9	9	9	9	9

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,870	9,900	1.298	-
1年以内に返済予定の長期借入金	249	57	1.347	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	612	555	1.347	2027年~2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	11	-	2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,749	10,533	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57	45	45	45
リース債務	4	3	2	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,146	16,291	23,494	32,230
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	298	822	868	1,424
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	203	558	571	993
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	11.55	31.64	32.37	56.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.55	20.09	0.73	23.86

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,956	1,617
受取手形	720	768
完成工事未収入金	15,428	15,541
売掛金	2 6,913	2 5,057
製品	343	334
未成工事支出金	231	129
材料貯蔵品	289	280
前払費用	28	30
未収入金	2 348	2 784
その他	7	212
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	27,255	24,744
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 2,371	1 2,275
構築物（純額）	508	556
機械及び装置（純額）	1,668	1,777
車両運搬具（純額）	49	71
工具器具・備品（純額）	230	199
土地	1 2,818	1 2,818
リース資産（純額）	12	17
建設仮勘定	107	392
有形固定資産合計	7,765	8,108
無形固定資産		
ソフトウェア	97	165
その他	27	5
無形固定資産合計	124	170
投資その他の資産		
投資有価証券	149	164
関係会社株式	710	710
従業員に対する長期貸付金	3	3
長期前払費用	19	4
前払年金費用	642	698
繰延税金資産	272	174
その他	156	151
投資その他の資産合計	1,955	1,908
固定資産合計	9,844	10,187
資産合計	37,100	34,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	91	10
電子記録債務	2,166	1,447
工事未払金	2 4,380	2 3,309
短期借入金	1 10,000	1 9,940
リース債務	5	8
未払金	310	438
未払費用	2 539	2 551
未払法人税等	974	23
未払消費税等	383	558
未成工事受入金	512	496
預り金	4,047	3,792
完成工事補償引当金	21	24
工事損失引当金	59	24
その他	52	17
流動負債合計	23,545	20,642
固定負債		
長期借入金	1 500	1 460
リース債務	7	10
株式給付引当金	103	123
退職給付引当金	839	852
その他	90	88
固定負債合計	1,541	1,535
負債合計	25,087	22,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金	1,711	1,711
その他資本剰余金	59	59
資本剰余金合計	1,770	1,770
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,260	8,981
利益剰余金合計	8,260	8,981
自己株式	395	389
株主資本合計	12,014	12,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	11
評価・換算差額等合計	1	11
純資産合計	12,012	12,752
負債純資産合計	37,100	34,931

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	18,726	19,069
その他の売上高	13,580	11,661
売上高合計	32,306	30,730
売上原価		
完成工事原価	15,608	15,562
その他の原価	12,616	10,404
売上原価合計	28,224	25,967
売上総利益		
完成工事総利益	3,118	3,506
その他の売上総利益	963	1,256
売上総利益合計	4,082	4,763
販売費及び一般管理費	1 3,230	1 3,330
営業利益	852	1,432
営業外収益		
受取利息	3 0	3 0
受取配当金	3 51	3 52
物品売却益	2 24	2 14
固定資産処分益	32	7
助成金収入	10	8
その他	12	11
営業外収益合計	131	94
営業外費用		
支払利息	94	122
支払保証料	12	13
その他	13	15
営業外費用合計	120	151
経常利益	862	1,375
特別利益		
有形固定資産売却益	4 2,297	-
特別利益合計	2,297	-
特別損失		
有形固定資産除却損	5 44	5 52
特別損失合計	44	52
税引前当期純利益	3,115	1,322
法人税、住民税及び事業税	976	274
法人税等調整額	86	92
法人税等合計	889	366
当期純利益	2,226	955

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	4,055	26.0	3,620	23.3
労務費	1,134	7.2	1,188	7.6
外注費	5,614	36.0	5,729	36.8
経費 (うち人件費)	4,802 (452)	30.8 (2.9)	5,023 (573)	32.3 (3.7)
合計	15,608	100	15,562	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	12,495	99.0	10,373	99.7
その他売上原価	120	1.0	31	0.3
合計	12,616	100	10,404	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	59	1,770	6,231	6,231	357	10,024	
当期変動額									
剰余金の配当					198	198		198	
当期純利益					2,226	2,226		2,226	
自己株式の取得							83	83	
自己株式の処分							46	46	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,028	2,028	37	1,990	
当期末残高	2,379	1,711	59	1,770	8,260	8,260	395	12,014	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	3	10,027
当期変動額			
剰余金の配当			198
当期純利益			2,226
自己株式の取得			83
自己株式の処分			46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	1,985
当期末残高	1	1	12,012

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	59	1,770	8,260	8,260	395	12,014	
当期変動額									
剰余金の配当					234	234		234	
当期純利益					955	955		955	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分							5	5	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	721	721	5	727	
当期末残高	2,379	1,711	59	1,770	8,981	8,981	389	12,741	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	12,012
当期変動額			
剰余金の配当			234
当期純利益			955
自己株式の取得			-
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12	12	12
当期変動額合計	12	12	740
当期末残高	11	11	12,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金.....個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7~50年

機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 2~12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

6. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

【追加情報】

（取締役に対する株式報酬制度）

連結財務諸表「追加情報（取締役に対する株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	30,270	28,768

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業は、請負事業であり、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行う義務を負っております。土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、工事収益総額に履行義務の充足に係る進捗度を乗じて算定しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事収益総額は、契約書等により対価が確定している部分と、工事内容の変更等に対する対価が契約書等により確定していない部分があります。工事内容の変更等に対する対価が確定していない部分については、契約条件や指示書等に基づき見積りを行っております。

工事原価総額は、工事の着工時にその時点の工事内容に基づき見積りを行い、工事の進捗状況や工事内容の変更等に応じて見積りの見直しを行っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗状況や工事内容の変更等により、その見積りを継続的に見直しております。工事請負契約は、契約ごとに工事内容が異なり、また、契約によっては工事内容が変更される個別性の強いものであり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、一定の仮定や判断を伴い不確実性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	710	710

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、実質価額が著しく低下した場合を除き、取得価額で貸借対照表に計上しておりますが、一部の関係会社の取得価額には、今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力が含まれておりません。

関係会社の株式取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に变化があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産処分損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産処分損」に記載していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物(純額)	2,260百万円	2,173百万円
土地	2,641	2,641
計	4,901	4,814

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	10,000百万円	9,940百万円
長期借入金	500	460
計	10,500	10,400

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	20百万円	23百万円
短期金銭債務	13	13

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	1,543百万円	1,685百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	36%	39%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	64	61

2. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	0百万円	- 百万円
受取配当金	50	50

4. 前事業年度の特別利益の有形固定資産売却益は、賃貸不動産の売却によるものであります。

5. 前事業年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。当事業年度の特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事及び関東工場リニューアル工事に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	710	710
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	262百万円	266百万円
減損損失	23	20
減価償却費	82	74
未払費用	121	106
未払事業税	53	0
その他	160	143
繰延税金資産小計	704	611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	230	213
評価性引当額小計	230	213
繰延税金資産合計	474	398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5
前払年金費用	201	218
繰延税金負債合計	201	223
繰延税金資産(負債)の純額	272	174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	1.2
住民税均等割	1.3	3.1
評価性引当額の増減	1.0	1.3
法人税の特別控除による差異	1.7	3.2
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	27.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
西日本鉄道(株)	22,007	66
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
関西国際空港(株)	460	23
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
(株)久留米ビジネスプラザ	200	10
その他8銘柄	7,990	5
其他有価証券計	31,857	164
投資有価証券計	31,857	164
計	31,857	164

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,720	26	51	4,696	2,420	119	2,275
構築物	1,339	80	24	1,394	838	32	556
機械及び装置	7,576	501	142	7,935	6,158	387	1,777
車両運搬具	428	64	20	473	401	42	71
工具器具・備品	1,808	95	66	1,837	1,637	125	199
土地	2,818	-	-	2,818	-	-	2,818
リース資産	30	11	-	42	24	6	17
建設仮勘定	107	859	574	392	-	-	392
有形固定資産計	18,830	1,640	880	19,589	11,481	713	8,108
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	293	127	41	165
その他	-	-	-	6	0	0	5
無形固定資産計	-	-	-	299	128	41	170
長期前払費用	19	0	15	4	0	0	4

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置 いわき工場 生コンミキサー入替 62百万円

3. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

建物 九州小竹工場 事務所 29百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	13	-	12	13
完成工事補償引当金	21	24	0	21	24
工事損失引当金	59	21	41	15	24
株式給付引当金	103	26	5	0	123

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」12百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

3. 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」21百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

4. 工事損失引当金の当期減少額の「その他」15百万円は、工事損益の改善による戻入額であります。

5. 株式給付引当金の当期減少額の「その他」0百万円は、実際支給額との差額による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び 売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujips.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月18日福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日福岡財務支局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第74期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月14日福岡財務支局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月26日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書
及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社は、プレストレストコンクリート技術を用いた工事の施工を行っている。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに記載のとおり、土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。売上高のうち、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は29,899百万円である。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、工事収益総額に履行義務の充足に係る進捗度を乗じて算定している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

工事収益総額及び工事原価総額には次のような特徴があり、その見積りは複雑であり、また、不確実性を伴うことから、経営者の判断に依存する程度が高く、連結財務諸表に与える影響も大きい。

工事収益総額

工事収益総額には、工事内容の変更等に対する対価が契約書等によって確定していないものが含まれている。工事内容の変更等に対する対価が確定していないものについては、契約条件や指示書等に基づき見積りを行っている。この見積りは、一定の仮定や判断を伴う不確実性を有するものである。

工事原価総額

工事原価総額は、工事の着工時にその時点の工事内容に基づき費目別や工種別に数量と単価の見積りを行い、工事の進捗状況や工事内容の変更等に応じて見積りの見直しを行っている。この見積りは、一定の仮定や判断を伴う不確実性を有するものである。

以上から、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項とした。

当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

（１）内部統制の評価

工事収益総額及び工事原価総額の見積りプロセスに関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

工事収益総額

工事収益総額に工事内容の変更等に対する対価が契約書等によって確定していないものが含まれている場合、稟議書等を閲覧し、顧客と合意された工事内容に基づき対価の金額が見積られ、適切な承認者による承認が行われているか検討した。

工事原価総額

工事原価総額の策定時及び変更時において、稟議書等を閲覧し、適切な承認者による承認が行われているか検討した。

また、工事を管轄する支店長に質問するとともに、月次で開催されている「原価管理審査会」において、検討対象となる全ての工事が工事原価発生に基づく予算消化率と工程進捗率の整合性について比較されているか検討した。

さらに、この工事原価管理プロセスの過程で、工事原価総額を見直す必要があるとされた工事が、適時に適切に見直しが行われているか検討した。

（２）見積りの合理性の評価

一定の基準に該当する金額的及び質的重要性のある工事を対象として、主に以下の監査手続を実施した。

工事収益総額

過年度の工事収益総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における工事収益総額の見積りと実際契約額を比較した。

契約書等により対価が確定しているものについては、契約書等との照合を実施した。

契約書等により対価が確定していないものについては、工事を管轄する支店長及び工事責任者に質問するとともに、関連する証憑を閲覧し、見積りの合理性を検討した。

特に必要と認められた工事については、工事現場の視察を行い、工事収益総額が工事の施工状況と整合しているか検討した。

工事原価総額

過年度の工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における工事原価総額の見積りと実際発生額を比較した。

「原価管理審査会」等の工事原価管理資料の閲覧並びに工事を管轄する支店長及び工事責任者に質問するとともに、工事の進捗に伴い、工事原価総額の見直しが行われているか検討した。

工事損益率が大きく変動した工事、予算消化率と工程進捗率が大きく乖離している工事等については、それらが生じた原因を特定するために工事を管轄する支店長及び工事責任者へ質問するとともに、工事原価の詳細テストにより工事原価の発注状況を把握して、工事原価総額の合理性を検討した。

	特に必要と認められた工事については、工事現場の視察を行い、工事原価総額が工事の施工状況と整合しているか検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性 会社は、プレストレストコンクリート技術を用いた工事の施工を行っている。売上高のうち、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は28,768百万円であり、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関連する開示を行っている。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。